



富田林市文化芸術振興ビジョン(素案)

令和5（2023）年3月 富田林市

目 次

第1章 はじめに	1
1. 背景・目的	1
2. 計画期間	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 文化芸術の範囲	2
第2章 富田林市の文化芸術を取り巻く現状	3
1. 社会動向	3
(1) 国の動向	3
(2) 大阪府の動向	5
2. 本市の動向	6
(1) 上位計画	6
(2) 関連計画	9
(3) 本市の文化芸術資源	11
3. 文化芸術振興の課題	35
第3章 将来像と基本方針	36
1. 令和14(2032)年に向けた将来像	36
2. 基本方針	38
(1) 文化芸術をそだてる	38
(2) 文化芸術をつなげる	39
(3) 文化芸術にふれる	39
第4章 リーディングプロジェクト	40
1. 子どもと未来プロジェクト	41
2. 文化芸術による共生社会プロジェクト	42
3. まちかどアートプロジェクト	43
第5章 主な施策・取り組み	44
1. 文化芸術をそだてる	44
(1) 子どもたちの文化芸術へのふれあいを支援する	44
(2) 子どもたちの文化芸術との出会いを支援する	46
2. 文化芸術をつなげる	48
(1) 文化芸術活動の企画・調整に取り組む体制の強化	48
(2) 文化芸術を媒介としたアウトリーチの展開	50
(3) 学校や企業も含めた協働の取り組みの実施	52
(4) 文化芸術の社会的広がりをバックアップ	54
(5) 誰でも文化芸術に触れられる「心のバリアフリー」を	56

3. 文化芸術にふれる	58
(1) 鑑賞・体験する機会の充実	58
(2) 文化芸術にふれる「はじめの一步」のお手伝い	60
(3) 多様な情報の収集・発信	62
第6章 ビジョンの推進に向けて	64
1. 推進体制	64
2. 評価体制	64
3. 富田林市文化振興基金等の活用	65
4. 庁内体制の検討	65
(参考) 策定の経過	66
1. 策定委員会名簿	66
2. 策定の経過	67

第1章 はじめに

1. 背景・目的

本市では、市民の皆さんにあらためて文化芸術の大切さを理解していただくために、富田林ミュージアム構想を推進しています。人生のいろんな場面、まちの中のいろんな場所で、さまざまな文化芸術と出会い、文化芸術に親しみ、文化芸術に感動する喜びを実感してもらうことでできれば、10年後の富田林はもっと素晴らしい街にできると信じています。そして、未来を担う子どもたちには、「シャワーのように文化芸術」を体験していただき、感受性を最大限まで伸ばすことで、文化芸術格差をなくし、高齢者や障がい者、外国人やLGBTQなどの生き辛さを感じている人たちも誰もが生きやすい共生社会、人と人の暖かい結びつきによるコミュニティがどんどん広がっていくことをめざして、本市の文化芸術を振興していきたいと考えます。

文化芸術の必要性や存在価値はどこにあるのでしょうか。日本国憲法第25条では、健康で文化的な生活を営む権利があり、文化芸術が身近にあることで、我々が「よく生きる」ことをより高めていくことや、他者に寛容な社会をつくりあげていくことができるものと考えています。「文化芸術の質」とは、「命の質」と同じことではないでしょうか。文化芸術は「生きがい」そのものであり、一般的に想定される音楽や文学や美術だけではなく、福祉や農業、インフラや観光やまちづくりなど、全ての概念の中に文化芸術は存在し、文化芸術と無関係な社会は有り得ないとも言えます。まちの中に「文化芸術を開く」「文化芸術の花を咲かせる」ことこそが、そこに住む人たちを幸せにする第一の条件となりうると考えます。戦争や貧困で平和を求める人々は、好きな歌を大声で歌うことで光を求めます。コロナ禍で鬱積した社会は、ふと目にする絵画で心のバランスを取り戻せます。いつの時代も世界に元気を与える根源となるのは文化芸術なのです。

文化芸術の方向性を示した「文化芸術基本法」（平成29（2017）年6月施行）では、地方公共団体では「地方文化芸術推進基本計画」の策定に努めなければならないとされています。令和の時代に入って、本市を取り巻く文化芸術環境は変化していることから、本市における文化芸術のあり方や推進に向けたビジョンや基本方針を示すため、「富田林市文化芸術振興ビジョン」を作る運びとなりました。

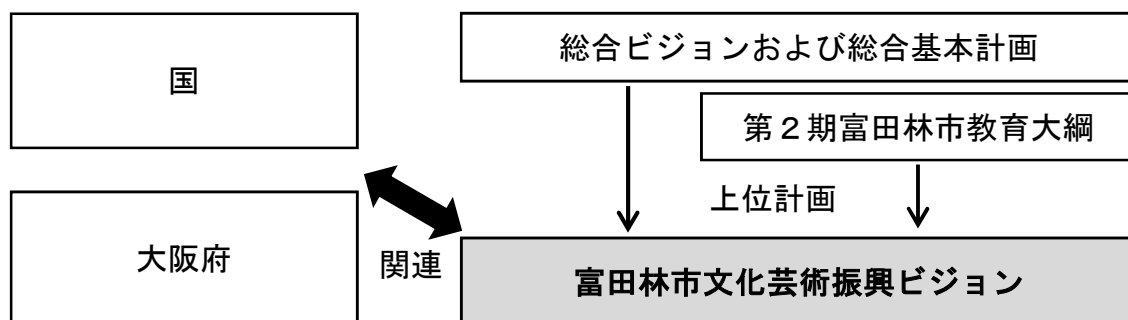
策定にあたっては、市民の皆様にお聞きしましたアンケート結果や懇談会でお聴きした意見など、いただきました貴重な声を参考にして、多方面の分野の専門家による委員会でも審議いただきました。

2. 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。

3. 計画の位置づけ

「総合ビジョンおよび総合基本計画」及び「第2期富田林市教育大綱」を上位計画として位置づけます。



4. 文化芸術の範囲

国の文化芸術基本法に基づき、本市の文化芸術の範囲を下記の通りとします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く。）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能及び民俗芸能を除く。）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術

なお、このビジョンにおける「文化財等」とは、文化財保護法など法律に定められた文化財の類型にとらわれず、市内にある伝統的な文化芸術や歴史、地域住民のこれまでの生活に根差した有形・無形のモノ・コトなど、幅広く取り扱う「歴史的文化資源」として位置付けます。

第2章 富田林市の文化芸術を取り巻く現状

1. 社会動向

(1) 国の動向

平成 29 (2017) 年には「文化芸術振興基本法」が「文化芸術基本法」に改正され、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず、等しく、文化芸術を鑑賞・参加・創造することができる環境整備を図らなければならないとされました。また、乳幼児や児童、生徒等の子どもに対する文化芸術教育が重視され、学校や文化芸術団体だけでなく、家庭や地域も相互に連携して配慮することが求められています。

平成 30 (2018) 年には「文化芸術推進基本計画」(第 1 期) が策定され、施策の推進にあたり、文化芸術固有の意義と価値を尊重しつつ、社会的・経済的価値も含めた多様な価値を、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策と有機的に連携させ、文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させることが明記されました。

このような流れの中で、国では「文化財保護法」の改正や「文化観光推進法」の制定、「障害者文化芸術推進法」の制定などを実施しています。また、学校における文化部活動の地域移行が検討され、令和 7 (2025) 年度末までに公立中学校の休日の文化部活動を地域移行する提言をまとめています。

令和 4 (2022) 年度に、文化審議会第 22 期総会では「文化芸術推進基本計画 (第 2 期)」を策定しました。4 つの中長期目標と 7 つの重点取り組み、16 の施策群を実施することで、「文化芸術と経済の好循環の創出と加速」を図ることにより、地域活性化及び経済成長を促進し、「文化芸術立国」の実現を目指すこととしています。

■中長期目標 (文化芸術推進基本計画 (第 2 期))

中長期目標 1 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されていることを目指す。

中長期目標 2 創造的で活力ある社会の形成

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されていることを目指す。

中長期目標 3 心豊かで多様性のある社会の形成

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されていることを目指す。

中長期目標 4 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティが形成されていることを目指す。

■重点取り組みと施策群（文化芸術推進基本計画（第2期））

重点取り組み 1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進

- ① コロナ禍からの復興と文化芸術水準の向上等
- ② 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展

重点取り組み 2 文化資源の保存と活用の一層の促進

- ③ 「文化財の匠プロジェクト」の推進等による文化資源の保存と活用の好循環の構築
- ④ 国際協力を通じた文化遺産の保存・活用（世界文化遺産・無形文化遺産等）
- ⑤ 国土強靱化に資する文化財の防火・防災対策の推進

重点取り組み 3 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成

- ⑥ 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術鑑賞・体験機会の確保

重点取り組み 4 多様性を尊重した文化芸術の振興

- ⑦ 障害者等の文化芸術の参画促進による共生社会の実現
- ⑧ 国語の振興、国内外での日本語教育の推進

重点取り組み 5 文化芸術のグローバル展開の加速

- ⑨ 世界を視座とした戦略的な文化芸術の展開
- ⑩ 海外との連携による文化芸術の好循環の創出

重点取り組み 6 文化芸術を通じた地方創生の推進

- ⑪ 国立美術館・博物館、国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実
- ⑫ 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実
- ⑬ 文化観光の推進による好循環の創出
- ⑭ 食文化をはじめとした生活文化の振興

重点取り組み 7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

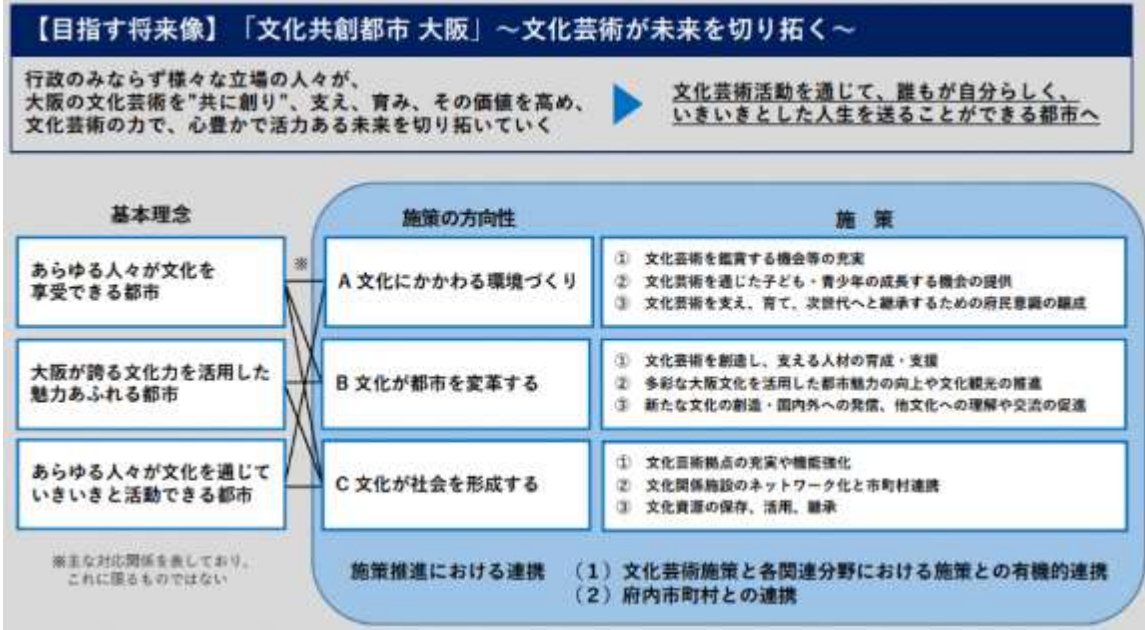
- ⑮ デジタル技術を活用した文化芸術の振興
- ⑯ DX時代に対応した著作権制度の構築

(2) 大阪府の動向

①文化振興条例・計画

大阪府は、「大阪府文化振興条例」(平成 17 (2005) 年 4 月 1 日施行)において、文化の力により、人々の感性や表現力を高め、社会参加や交流を促すとともに、創造力豊かな人材を育成していかなければならないこと、さらに、まちを魅力的でにぎわいのあるものとするために、新たな文化や産業が次々と生まれるような創造的活動が活発に行われる土壌づくりを行うとともに、世界に向けての情報の発信力を持たなければならないことを謳っています。

これらを実現する計画として、「第 5 次大阪府文化振興計画」が令和 3 (2021) 年 3 月に策定されました。あらゆる人々が文化を享受できる都市、大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市、あらゆる人々が文化を通じていきいきと活動できる都市を基本理念として、「文化共創都市 大阪」～文化芸術が未来を切り拓く～を目指し、文化芸術活動を通じて、誰もが自分らしく、いきいきとした人生を送ることができる都市を実現することとしています。



第 5 次大阪府文化振興計画【概要】(一部抜粋)

②大阪アーツカウンシルの設置

大阪府と大阪市は、文化振興計画の策定及び変更に関する事項及び文化の振興に関する重要な施策について調査・審議を行うための諮問機関・審議会である「大阪府市文化振興会議」を共同設置しています。

大阪アーツカウンシル(正式名称:大阪アーツカウンシル部会)は、上記会議の常設部会として大阪府と大阪市が設置した機関であり、大阪の文化行政を推進するために、行政と一定の距離を置き、芸術文化の専門家による評価、審査等を行うことを目的としています。

2. 本市の動向

(1) 上位計画

①総合ビジョンおよび総合基本計画

「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」(平成 29 (2017) 年 3 月)では、将来像「ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく！みんなで作る笑顔あふれるまち 富田林」を実現するため、すべての施策を推進するうえでの基本的な考え方となる基本施策、本市の魅力を高め効果的に発信していく取り組みを分野横断的に展開する戦略的施策、まちづくりの分野別に必要な取り組みを示す分野別施策、人口減少や少子高齢化の進行を見据えた持続可能な行財政運営を推進する経営的施策に取り組むこととしています。

個別施策のうち市民文化の推進では、10年後の目指す姿として、「市民が日常の中で文化・芸術にふれる場があり、文化・芸術活動を通じた体験や交流に参加することで、心豊かで文化的な、質の高い生活を送って」いることを掲げ、下記に取り組むこととしています。

- 市民が文化・芸術に関心を持ち、身近に感じることができるよう、あらゆる年代を通じて、多様な文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。
- 市民文化の発展に向け、市民文化・芸術活動に関する各種団体とのさらなる連携に努めます。





また、指標として、すばるホール・市民会館の利用者数を 10 年後に 377,000 人(平成 27 (2015) 年度：328,176 人)を達成することとしています。

【SDGs との関連】

SDGs の実現に向けては、国レベルだけではなく、市民の暮らしに密着した地域発の取り組みが重要であるとともに、環境・社会・経済を一体的に推し進め、「地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind)」とする SDGs の理念は、住民の福祉の増進を図ることを目的とする地方自治体においても非常に共感できるものであり、市が進める施策・事業と親和性が高いものと考えられます。

本市では、SDGs の要素を市政に取り入れ、最大限に活用することで、総合ビジョンに掲げた「ひとがきらめく！ 自然がきらめく！ 歴史がきらめく！ みんなで作る笑顔あふれるまち 富田林」の実現につなげ、ひいては全国・全世界的な SDGs の実現に貢献するものと考えます。「富田林市文化芸術振興ビジョン」では、文化芸術と親和性の高い目標を中心に、SDGs へ統合的に取り組んでいきます。

具体的には、文化芸術振興の取り組みはすべての人に公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を設けることが求められる「目標4 質の高い教育をみんなに」の他、年齢や国籍、障がいの有無に関係なく文化芸術に参加できる「目標10 人や国の不平等をなくそう」、文化芸術の推進を通じてまちの魅力を高めていく「目標11 住み続けられるまちづくりを」、行政や市民、アーティスト、学校、企業等の幅広い主体が連携した取り組みを推進する「目標17 パートナーシップで目標を達成しよう」に取り組むことが求められます。

 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	<p>目標4 質の高い教育をみんなに すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<p>目標10 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>目標11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>目標17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

②第2期富田林市教育大綱

自然、歴史、文化に彩られた「麗（うるわし）のまち富田林」で生まれ育つ子どもたちには、地域の方々との温かいふれあいや学校教育を通して、自己肯定感の高揚や郷土愛を育み、自分の夢や希望に向かって、自らの可能性を広く伸ばしていくことができる人に育てて欲しいと願い、令和2（2020）年に「第2期富田林市教育大綱」を策定しました。

市民の誰もが自分らしく生き、笑顔で幸せな人生が送れることを願い、「夢と希望が輝き、笑顔あふれるまち 富田林」の具現化をめざすことを本教育大綱の基本理念とし、6つの基本方針を策定し、各方針に基づいた重点取り組みを進めることとしています。特に基本方針3では子どもたちと文化芸術の関わりについて、基本方針5では市民一人ひとりの文化芸術との関わりについて、基本方針6では文化財の保存と活用について記載されています。

●基本方針3

家庭教育を支援し、地域、関係機関とも連携を図りながら、地域に根差した教育を推進します。

・子どもたちのスポーツ・文化活動の推進

●基本方針5

市民一人ひとりが健康で充実した生活が送れるよう、市民文化・スポーツの推進を図ります。

・伝統文化の継承と芸術文化に親しむ機会の充実
・富田林ミュージアムの推進

●基本方針6

歴史的風土を活かした文化財の保存と活用に努めます。

・文化財や歴史遺産の保存と活用
・郷土の魅力の再発見と継承
・郷土資源の活用
・「富田林寺内町」を拠点とした町並み保存と活用・啓発

(2) 関連計画

文化芸術振興ビジョンの策定にあたり、「SDGs の推進」及び「公民連携の推進」と連動した内容としていきます。

①SDGs の推進

SDGs の推進にあたっては、「富田林版 SDGs 取り組み方針」（令和元（2019）年 7 月）に記載された以下の 3 つの基本的方向に基づき、取り組みを進めます。

基本的方向 1 SDGs の理念の理解促進

①富田林版取り組み方針の策定・公表	SDGs の推進に向けた本市独自の取り組み方針を定め公表することで、理念の普及やステークホルダー（関係者）間の意識共有につなげます。
②SDGs の理念の普及・啓発	市職員や市民の一人ひとりが、SDGs の理念を理解し、その普及や実現に貢献できるよう、学ぶ場の開催等 に取り組みます。

基本的方向 2 市政における SDGs 要素の反映

①総合ビジョン・総合基本計画と SDGs の関係整理	総合基本計画の各施策と SDGs の要素を紐づけることで、SDGs の実現にも寄与しながら、市の施策を着実に進める仕組みとします。
②各課における SDGs 要素の反映	各課が策定する個別計画等に、SDGs の要素を組み込むことで、各業務を通じた全庁的な推進につなげます。また、市民向け広告物等への SDGs ロゴの記載など、庁内の共通ルールを定め、市民等への理念の普及や関心を高めます。

基本的方向 3 SDGs を介した様々な連携の創出

①SDGs を共通言語とした公民連携の推進	市政やまちづくりの各分野において、本取り組み方針を広く周知・共有することで、市民・企業・団体等、様々なステークホルダーとの連携を図り、地域課題等の解決に向けた取り組みにつなげます。
②SDGs を共通言語としたステークホルダー間の連携促進	様々なステークホルダー間の交流や連携を促進し、新たなイノベーションや課題解決に向けた取り組みの創出につなげます。

②公民連携の推進

富田林市は、企業と連携を進めて更なる市政の発展や地域課題の解決を目指し、また、積極的に公民連携に取り組むため、令和元（2019）年10月より「富田林市公民連携デスク」を創設しました。

市民サービスの向上や地域活性化、行政コストの低減、地域課題や社会課題の解決に取り組むこととしていることから、文化芸術振興においても公民連携の視点で施策・事業に取り組めます。

また、本市と大学のもつ歴史的・文化的資源や知的・人的資源の交流を図ることにより、互いの発展と地域社会や市民生活の活性化に貢献することを目的とした「大学連携」も実施しており、現在、大阪大谷大学、大阪芸術大学、阪南大学、大阪教育大学と連携協力に関する基本協定を締結しています。



(3) 本市の文化芸術資源

本市の文化芸術資源について、「文化芸術施設等」「文化芸術団体・関係団体等」「文化芸術施設における文化芸術イベント・事業等」「多様な文化芸術イベント」の視点から説明します。

項目	内容
①文化芸術施設等	1) すばるホール 2) 公民館・富田林市市民会館
②文化芸術団体・関係団体等	1) 富田林市文化団体協議会 2) 富田林市文化振興事業団 3) ふるさと富田林応援団アンバサダー 4) 国際交流協会・姉妹都市協会 5) 若者会議・外国人市民会議 6) 市民公益活動支援センター
③文化芸術施設における文化芸術イベント・事業等	1) 公民館での文化芸術イベント 2) 市民会館での文化芸術イベント 3) 福祉会館等の文化芸術イベント 4) 富田林寺内町4施設における文化芸術イベント
④多様な文化芸術イベント	1) 富田林ミュージアム構想 2) 文化財を活用した文化芸術イベント 3) 地域の祭礼 4) 農業文化の発展 5) 小学生に「初めて」体験を提供 6) 金剛きらめきイルミネーション 7) 文化芸術を取り入れた支援 8) 学校との連携

①文化芸術施設等

1) すばるホール

本市には、子供からお年寄りまでの多くの市民が集い、芸術文化の鑑賞や創作活動などの文化芸術活動の拠点として、また科学技術について体験学習し、科学する心を育む場として、すばるホールが平成3（1991）年に開館し、以来、本市の文化芸術拠点として市民に利用されています。

約 806 席のホールと、約 250 名収容の小ホール、約 200 席の大阪府内で 2 番目に大きいドーム型プラネタリウムを備え、多数のコンサート公演やイベント等が実施されています。

オープン	平成3（1991）年10月1日
所在地	〒584-0084 大阪府富田林市桜ヶ丘町2番8号
面積	・建築面積 5,851 m ² ・延床面積 18,730 m ²
階数	地上4階 地下2階
2階ホール	（付属施設）楽屋5室 （収容人数）1階席654席 車椅子席8席 2階席144席 合計806席 親子室2室
プラネタリウム	・客席200席（うち車椅子席4席） ・ドーム径20m
その他施設	1階 音楽練習室 2階 小ホール、会議室1、リハーサル室、 カルチャールーム、和室せせらぎ 3階 清光の間、会議室2・3、展示室



すばるホール



プラネタリウム

2) 公民館・富田林市市民会館

市内には中央公民館、東公民館、金剛公民館、喜志分館（市民会館内）の4つの公民館が立地しています。各公民館はホールや講座室等で構成されています。



中央公民館



東公民館



金剛公民館

また、約 900 名の多目的ホールと約 360 名の中ホール等を備えた市民会館（レインボーホール）が立地しています。



市民会館



多目的ホール

②文化芸術団体・関係団体等

1) 富田林市文化団体協議会

文化団体協議会の全身「富田林市文化連盟」は富田林市市制施行の翌年である昭和 26（1951）年に設立され、同年には「市民文化祭」の第 1 回目が開催されました。市民文化祭は、その後、事業数や形態の変化を重ねながら開催され、令和 4（2022）年度には、72 回を数えるまでになりました。

文化連盟は、市内の文化芸術の指導者の集まりといった組織でしたが、長い歴史の中で多くの実績ある団体が育ってきたことを受けて、平成 8（1996）年度あたりから市内の文化芸術団体の連絡調整機関として組織の改編を進めて、平成 14（2002）年度からは名称も「富田林市文化団体協議会」と改称し、富田林市の文化芸術の中核的な存在として地域文化芸術の振興に寄与して来られました。協会内の編成としては、下記の表のとおりです。

舞台芸術部	○合唱連盟 ○三曲協会 ○詩吟連盟 ○日本舞踊協会 ○軽音楽連盟 ○民謡協会 ○謡曲協会 ○ダンス連盟
美術工芸部	○工芸協会 ○美術協会
文芸部	○川柳協会
茶華道部	○茶華道連盟
郷土文化部	○郷土文化協会

加えて、文化団体協議会では、協会ごとに開催する下記 13 大会の「市民文化祭」に加えて、複数の協会（連盟）がコラボレーションで取り組む「芸能フェスティバル」も毎年開催しています。

- 富田林市美術協会展 ○ミュージックフェスティバル ○市民民謡大会
- ダンスフェスティバル ○コーラスフェスティバル ○市民川柳大会
- 三絃・箏・尺八演奏会 ○謡曲大会 ○市民吟詠大会
- 茶華道大会 ○市民舞踊会 ○郷土文化大会
- 市民美術工芸展



2) 富田林市文化振興事業団

総合文化会館であるすばるホールの運営にあたり、専門的な知識と経験を有する人材が求められ、より柔軟で効率的な運営体制が不可欠です。富田林市と密接な連携を保ちながら各種文化芸術事業の実施や科学に関する知識の普及啓発を図り、もって個性豊かな魅力ある地域文化芸術の創造および生涯学習の推進に寄与することを目的として、公益財団法人富田林市文化振興事業団（以下、「文化振興事業団」といいます。）が設立され、これまですばるホールの管理運営や、文化芸術事業等に30年以上にわたって取り組んで来られました。

文化芸術を支えて来た実績や経験を活かして、文化芸術施策の最前線を担うコーディネーター的存在としての役割が、引き続き期待されます。

（富田林市文化振興事業団の紹介）

10年後 20年先の未来を見つめて 文化芸術による地域振興を！

公益財団法人 富田林市文化振興事業団（平成2（1990）年富田林市により設立）は富田林市の文化振興と総合文化会館すばるホールの管理運営を担っています。



優れた文化芸術の発信拠点「すばるホール」

すばるホールにおいて第一線で活躍するアーティストによる優れた芸術の鑑賞機会を提供。

心豊かな市民生活と魅力的で賑わいのあるまちづくりを目指しています。

『富田林市民文化祭』 ～地域の団体育成～

14 協会・連盟が加盟する富田林市文化団体協議会の事務局を担い

『富田林市民文化祭』を開催してきました。

伝統と地域文化を守りつつ、各団体の活動を活性化しています。

市民が集まる場所

私たち富田林市文化振興事業団が創るイベントは

常に地域の団体・市民の皆様が主役。

協働や協力を得ることで、「魅力あふれるまちづくり」を目指しています。



富田林市に拠点 劇団カッパ座との協働事業
「プラネ de キッズタイム」(終演後の記念撮影)



市民の皆さんとつくる「すばる
クリスマスツリーコレクション」

【具体例】

ボランティア 200 名以上「すばるキッズアートフェスティバル」

実演団体や地域の団体、大学等の協力によって舞台芸術や色彩、創造を体験する全館挙げてのアートイベント。

多くの公演やワークショップを開催しています！



「夏・劇！すばる演劇フェスティバル」

市民劇団、高齢者劇団、人形劇団、高校演劇部の皆さんと「創る」演劇フェスティバル。

お客様と創り手の交流も生まれ、笑顔あふれる取り組みです。



「とんだばやし演奏家協会」プロデュース

アーティストのお話を交えたコンサート「私の街でクラシック」はこれまで 36 回開催。平成 22（2010）年から同協会と取り組む「音楽出前授業」は各学校で「本物の芸術」に触れる事業。

全 16 小学校の 4 年生延べ 9,700 人以上が授業をお届けしました。（※令和 4（2022）年度末）

「聴くだけじゃない！」「本物のヴァイオリンの演奏体験」も全てのクラスで提案実施。



「ピティナ・ピアノステップ」

生涯学習の一環として、ピアノを学ぶ人のステップアップを目指し、一般社団法人全日本ピアノ指導者協会と地域のピアノ指導者の皆さんの協力のもと開催。運営する「ピティナ富田林すばるステーション」は公共ホールを中心とした全国初の組織です。

ガーデニングボランティア六連花

文化芸術の花咲くところ すばるホールの花壇の植物たちはガーデニングボランティア『六連花（むつらばな）』の皆さんの手で育てられています。



【独立項目】

コロナ禍でも文化を絶やさない

『すばる工房』／コロナ禍で疲れた心をモノづくり体験で癒そうと施設利用者の皆さんとの協働で講師募集から運営まで協働で実施。

コロナ禍では、配信事業や YouTube チャンネルも開設。

オオサカシオン・ウインド オーケストラの4公演連続無観客ライブ『ドラゴンクエストコンサート』など富田林から全国へ発信もしています。



小学校芸術鑑賞会～文化芸術パートナーシップ～

オオサカシオン・ウインド オーケストラと文化芸術パートナーシップ協定を締結。毎年、芸術鑑賞会に全市立小学校5年生を無料で招待。

保護者や一般にも低価格で開放し、子どもたちと同じ空間で鑑賞できる珍しい取り組み。

中学校吹奏楽部への技術指導も行い、プロに学ぶ機会も提供しています。



文化芸術活動に汗と涙—富田林市の未来 「青少年の育成」

小中学生が出演する「すばるオリジナルミュージカル」は7作で延べ235名が出演。小学生から大学生の若手ピアニストが出演する「すばるイブニングコンサート」はこれまでに59人（令和4（2022）年度末）が舞台に立ち、一流のプロのピアニストも輩出しています。

地域の中学校吹奏楽部への特別指導や「JC 吹奏楽フェスティバル」南大阪初の大阪府大会と近畿初の春季全国大会を誘致した「高校演劇研究大会」など、地域の未来を担う若者に発表と研鑽の場を設け、若者の文化芸術活動を支援しています。



地域の「人財」・「歴史」にもスポットライト！

市民や地域に縁のアーティストを起用。

本市出身の女優 浪花千栄子さんにスポットをあてた「追憶・浪花千栄子の思い出」も企画。文化の礎となる地域の歴史にも着目し文化財の展示や「富田林歴史講座」も開催。



府下2番目の規模を誇るプラネタリウム運営

最新のデジタル投映システムで幼児向け、一般向け、学習用番組をラインナップ。学校・園をはじめとする団体観覧は年間100件以上！月2回以上のペースで関連イベントも開催。

「科学実験ショー」、「星空観望会」、実際にプラネタリウムを操作する「操作体験会」も開催。市内の聴覚障害者関係団体協議会の協力で聴覚に障がいのある方が観覧できる「字幕付き」プラネタリウムを独自開発しました。



「操作体験」に参加する子どもたち
ひとを育て、富田林市の未来を育てます。

施設の利用、公演開催もバックアップ

机・椅子の設営を『設営サービス』でサポート。

チケットやポスター、看板の作成サービスなども提供。

「文化芸術活動の再開相談会」や宣伝・集客への助言など、見えないところでのサポートも大切にしています。

3) ふるさと富田林応援団アンバサダー

富田林市には、文化芸術やスポーツ、学術などの各分野でご活躍されている人の中で、本市を応援していただく「ふるさと富田林応援団 アンバサダー」が42名おられます。(令和5(2023)年1月時点)。さまざまな機会をとらえて、このアンバサダーの協力を得ることで、各事業や企画をさらに充実したものとしていきたいと考えています。文化芸術振興ビジョンについても、花岡伸和応援団長のもと文化芸術系のアンバサダーの方々に集まっていただき、貴重なご意見をたくさんいただいています。アンバサダーを中心にしたイベントなども随時開催して市民とのつながりを深めて行きたいと考えています。



アンバサダーとの懇談会



ドリームフェスティバルで国歌を
独唱する太田真紀さん
(アンバサダー)

4) 国際交流協会・姉妹都市協会

富田林市には約40カ国の外国人と外国にルーツを持つ人々が在住しています。それらの人々との交流は、多文化との出会いによる新しい価値観や視野の拡大に繋がり、ひいては、文化芸術、情報、教育、産業、福祉、人権などの広い分野にわたり、大きな活力を生み出していくものになります。

より一層地域に根ざしたきめ細かな国際交流と多文化共生を促進し、平和な国際社会を市民レベルで想像していくために、多くの皆様方のご賛同とご参加を得ながらとんだばやし国際交流協会が平成14(2002)年に設立されました。

また、本市とアメリカ合衆国ペンシルバニア州ベスレヘム市は、昭和39(1964)年に姉妹都市提携を結びました。当時の本市の産業であったガラス細工が縁で始まった両市の交流は、平成26(2014)年に50周年を迎えました。現在も、富田林・ベスレヘム姉妹都市協会が中心となって、隔年で交互に交換学生を派遣する交換学生事業や英語弁論大会の実施を通じて、交流を深めています。

建設中の(仮称)多文化人権プラザでは、このような事業がさらに充実して展開されることが望まれます。



日本語よみかき教室
(とんだばやし国際交流協会)

5) 若者会議・外国人市民会議

富田林市では、行政等の機関が、直接ご意見を伺う機会が少ない「若者」や「外国人」からの貴重な意見を、市政に反映させたいという趣旨で、「若者会議」「外国人市民会議」を発足しました。

令和3（2021）年度に発足した若者会議では、高校生や大学生を中心にした20数名の委員が、若者独自の目線や発想をもとに、活発な議論を重ねています。

第1期若者会議委員から市に提案された施策が、若者会議OB・OG会との連携・協力のもとで、公式インスタグラムの開設や、遊び尽くせ月間の開催、演劇講座の開催などが実現されました。なかでも、市の観光資源の一つになったミューラル（ウォールアート）事業は、文化芸術イベントとして多くの人にご参加いただき、様々なメディアにも取り上げられました。

今後とも若い世代の貴重な声をしっかりと聴いて、各種施策に取り入れていきたいと考えています。特に文化芸術事業に関しては若い世代の柔軟な発想が不可欠です。前例にこだわらない斬新な企画が飛び出すことを期待しているところです。

また、外国人市民の意見は、日本人とだけ話していても決して得ることのできない「多様な考え」が凝縮された稀有の声ばかりです。

これまでの会議の意見として、ベトナムの方からは、「Facebookを毎日よく見めています。LINEは慣れていません。Facebookにウェブサイトの該当ページのリンクを載せれば、より多くの人に見てもらいやすいのではないのでしょうか。Facebookなら翻訳機能を利用して読むことができ、便利です。」など、様々なご意見がありました。

文化芸術は、国際感覚なしには、議論できません。外国人市民会議はまだ始まったばかりです。今後とも、この外国人市民会議からの意見と多文化共生の感覚を十分取り入れた文化芸術施策が必要となってくると考えています。



若者会議



若者会議



若者会議 提案事業



外国人 市民会議

6) 市民公益活動支援センター

富田林市市民公益活動支援センターでは、町会・自治会等の地縁組織や NPO、ボランティア団体など、非営利で公益的な活動をする人たちを支援しています。当センターにおいて開催される「市民活動わくわく広場 in とんだばやし(通称: ひろとん)」は、市民や企業、行政が協力し、イベントを開催することで、助け合いと協働による活発なまち、暮らしやすい地域(富田林市)を目指し、展示等により、一般市民への知名度を上げ、親しみやすい活動として市民公益活動をアピールすることを目的としたイベントです。ブース出展やパネル展示、ステージでの公演等が行われます。



市民活動わくわく広場 in とんだばやし (通称: ひろとん)

③文化芸術施設における文化芸術イベント・事業等

1) 公民館での文化芸術イベント

つどい まなび つながる 公民館 (KOUMINKAN)

公民館は地域文化の発信地

学びたいこと、活動したいことのある人に、ここではこんなグループが活動しています、あそこにはこんな活動をされている人がいます、こんなグループとこんな人を結び付けたら、きっと面白いことが出来そう・・・。

公民館は地域文化の発信地です。



学びのおすそ分け

公民館では毎年多数の講座を企画運営しています。

一回の講座に参加できるのは、多くても数十人程度かもしれません。しかし講座修了後、自主グループを立ち上げて学習を継続したり、本（報告集）やパンフレットを作ったり、ボランティア活動を始めたりと、何かアクションを起こせば、その学びが何百、何千の人たちに「学びのおすそ分け」できるのです。



クラブ連絡会とともに歩む

公民館では、利用者団体である「クラブ連絡会」とともに、「公民館まつり」の開催をはじめ、人権や平和を考える憲法月間行事、納涼の夕べ、人権週間事業など、地域づくりに寄与する事業や、クラブ体験イベント、3館合同事業（作品展など）など、常に地域に開かれ、地域の交流と活性化に貢献する活動を行っています。



インターネットの活用

コロナ禍以降、インターネットを使った講座の実施や、富田林市立公民館のYouTubeチャンネルを開設するなど、いつでもどこでもだれもが学ぶことのできる環境づくりに取り組んでいます。

また、令和4（2022）年12月からはインターネットを使った予約申請システムに移行し、どなたでも曜日や時間に関わらず、部屋の申請ができるようになりました。

アートおどろく公民館

関西で活躍するプロのアーティストを公民館にお招きして、本格的なアートのワークショップを開催するこのシリーズは、平成27（2015）年より開始し、令和5（2023）年1月までに通算58回実施してきました。

プールや倉庫に絵を描いたり、大きなゾウやクジラを作ったり・・・

アートを体験することによって「みんなちがって、みんないい」という多様性をゆるやかに感じながら、そこからもたらされる自己肯定感によって、自信や活力が生まれて欲しいと願っています。



2) 市民会館での文化芸術イベント

市民会館では60回以上の歴史を持つ「市民劇場」や、現指定管理者であるアクティオ（株）による自主事業「こども祭り」や各種文化芸術講座など、多岐にわたる文化芸術事業が開催され、根強いファンを獲得しています。

市民劇場は、「障がい者週間の集い」として、参加者同士の交流を含む地域づくりを目的とした催しを様々なジャンルで実施しており、「こども祭り」は、利用者団体や市民団体等と連携協力しながら、地域のこどもたちの作品の展示や、子どもたちが興味をひくようなワークショップやステージ発表、市と協力したりサイクル啓発（ゲームやごみ収集車のペーパークラフト）などに取り組むことで、子どもたちの人気イベントとなっています。また、文化芸術講座では、「能や謡曲」「華道」などの日本古来の芸術を定期的に連続講座として開催し、多くの利用者を獲得しています。



市民劇場



多彩な文化芸術事業

3) 福祉会館等の文化芸術イベント

富田林市立総合福祉会館では、毎年「福祉会館文化祭」を実施しており、その目的は「日ごろ文化活動を行う利用者が日常活動の成果を発表する機会をつくり、利用者相互が親睦と交流・ふれあいを図り、福祉増進に寄与するとともに、地域と総合福祉会館とのつながりを築くこと」とされています。文化芸術の持つ多様な力の一つとされる「親睦と交流」がここでは見事な効力を発揮し、高齢者や障がいを持つ人の《生きがい》となっています。

展示されている作品や元気いっぱいの舞台発表からは、パワーが溢れています。

また、コミュニティセンター「かがりの郷」では、毎年「かがりの郷まつり」が開催され、地域コミュニティの増進が図られています。こちらでは、幼児から高齢者までの幅広い世代が文化芸術によって生き生きとした仲間づくりに取り組んでいます。



福祉会館 文化祭



福祉会館 文化祭

かがりの郷

まつり

～交流会から始めよう～

令和5年3月4日(土) 10:30～14:30

<p>「見て！観て！」コーナー (講座室4・5)</p> <p>好きで♡ 楽しんで♡ 夢中になって作った作品たち ゆっくりご覧ください</p>	<p>交流会開会式「聞いて！聴いて！」タイム (講座室3 10:30～)</p> <p>楽しいこと♡ 嬉しかったこと♡ 今からしたい事♡ 仲間集まれ～！(^o^)/ などなど 楽しい話がいっぱい！たくさん笑いましょwww</p>
--	---

展示していただける団体様 お話していただける人 いずれも1月末日までに事務局にお申込みください

かがり観茶

パン

子どもきっさ

子ども達の手作り品
展示して♡
注文をください！誰人でも！
やってあげませんか？

「かがり観茶&子ども観茶&パン」のセットチケットを
当日受付にて販売いたします！(大人 200円/小学生以下 100円)
先着150名様限定！ お得ですよ！

当日は、大規模工事のため駐車場が縮小しております。お越しの際はできるだけお車の乗り合わせ、
または公共交通機関のご利用をお願いいたします。

お問い合わせ：コミュニティセンターかがりの郷 0721-20-6070

4) 富田林寺内町4施設における文化芸術イベント

富田林寺内町には、重要文化財旧杉山家住宅・寺内町センター・じないまち交流館・じないまち展望広場を公共施設として設置していますが、この4施設については、指定管理者が管理・運営をしており、施設や歴史的な町並みを活用した文化芸術イベントを開催しています。



寺内町を活用した茶会

富田林寺内町における建築の歴史に触れる催しである「富田林寺内町伝統建築見学ツアー」、大阪芸術大学の大学院生や写真学科の有志が「旧杉山家写真物語」としてまとめた写真展、大阪の切り絵作家酒井南斎氏による、なにわの名所をモチーフとした切り絵展、「貼り絵であんどん、ワークショップ」、「ふとん太鼓とだんじり展」、「地車囃子と龍踊り」など、富田林の伝統文化や歴史を、文化芸術を使って伝えるもの、直接、歴史や伝統文化に触れるものなど多種多様な催しが開催されています。



伝統建築見学の様子（旧杉山家住宅）

④多様な文化芸術イベント

1) 富田林ミュージアム構想

本市では、豊かな自然、歴史、文化芸術に彩られた富田林の魅力を発信する「富田林ミュージアム構想」を掲げています。

市ウェブサイトでは、「富田林きらめきミュージアム」を公開し、本市の魅力を「1分でわかる富田林の魅力」と題して紹介するとともに、本市のみどころを様々紹介しています。

また、富田林市文化財デジタルアーカイブ「おうち de ミュージアム」を公開し、家にいながら富田林市の文化財や出土遺物・民俗資料、古文書や市史などを見られる他、旧杉山家住宅の解体修理などの映像資料も見ることができます。

現地で見学する際には見ることができない角度からの旧杉山家住宅の写真を見ることができるなど新たな魅力を発信していますが、情報を発信するためには、歴史資料の保存が必要です。

そして、直接肌で感じる文化芸術として、市民が創作した美術作品を公共施設や商業施設などに展示したり、公園や路上でのライブイベントを実施するなど、身近なところで文化芸術に触れる機会を創出する「まちかどミュージアム」を推進しています。



2) 文化財を活用した文化芸術イベント

本市には、国史跡として指定されている新堂廃寺跡附オガンジ瓦窯跡・お亀石古墳、江戸時代以来の町並みが残り、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている富田林寺内町など、古代から近世に至るまで貴重な文化財が数多く残されています。

そして、寺内町では、江戸時代より能や謡曲が行われたという記録が残され、富田林には、生活文化の一部として強く浸透していたと、富田林市史第2巻に記載されており、文化財そのものの価値もさることながら、文化的にも発展した町であったことを示しています。

そして、現在においても多様な文化芸術事業が取り組まれてきました。

「じないまち四季物語（じないまち四季物語実行委員会）」は、四季折々のまちなみを愉しんでいただけるよう、1年を通して計4回のイベントを開催しており、「春」は富田林寺内町を中心とする民家・商店や街角にお雛様を飾り、菜の花と共に春の節句を祝う「じないまち雛めぐり」、「夏」は約1000基もの行灯でまちなみを幻想的に彩る「富田林寺内町燈路」、「秋」は旧暦9月9日（重陽の節句）にひな人形と不老長寿の花とされる菊を飾り、江戸時代からの風習を再現する「後の雛まつり」、「冬」は富田林寺内町の「冬」の佇まいと鍋料理の温かさや賑わいなどを味わっていただく「新春・初鍋めぐり」を行っています。

「石上露子生誕祭」は、寺内町出身の作家・歌人の石上露子（いそのかみつゆこ）を多くの人に知ってもらうために平成23（2011）年から開催しているもので、生誕祭セレモニーや文学・歴史講演会、黄昏コンサート等を行っています。

また、映画を愛する市民有志が集まり、平成28（2016）年から主に毎年秋に「富田林寺内町シネマプラス映画祭」を開催しています。平成30（2018）年からは毎月第4土曜日に「月いちシネマプラス」として、寺内町の蔵シアター「じないまちLab.」で毎月上映会を開催しています。



じないまち四季物語「夏」



旧杉山家住宅（石上露子生家）



富田林寺内町シネマプラス映画祭

さらに、公民館やすばるホールにおいて、市民向け講座として、「富田林歴史講座 ええとこ富田林」が開催されています。

河陽、河南鉄道から生活に身近な道標、供養塔などにスポットを当てた郷土史から、自然、文化財に至るまで幅広いテーマの魅力ある歴史講演会であり、参加者にとっても好評となっています。



富田林歴史講座 ええとこ富田林

3) 地域の祭礼

秋には市内各地で行われる「だんじり祭り」など、豊かな歴史的文化的文化資源があります。南河内地車博覧会実行委員会による、南河内地域のだんじりの関係物や太鼓などの展示の他に彫り物の実演等を行う「南河内地車博覧会（だんぱく）」も開催されてきました。

また、河内音頭は市内各所で開催される盆踊りで歌われる歌で、曲に合わせてみんなで踊り、夏から秋にかけての風物詩として多くの市民に親しまれています。しかし、近年河内音頭に合わせて踊れる人が少なくなってきたことから、河内音頭保存会が河内音頭の良さや楽しさを知っていただく河内音頭講習会等を開催しています。



南河内地車博覧会（だんぱく）



河内音頭と夏の盆踊り

4) 農業文化の発展

本市では都市立地の優位性を生かし、単位面積当たりの収益性が高い農産物の生産を行っており、冬春ナス、そのあとに作付けされる夏秋キュウリの生産量は、大阪府内で一番の生産量を誇っています。

また、平成5（1993）年に開園した富田林市農業公園は「香りと実り、自然とのふれあい」をメインテーマとして、大都市近郊における手軽な農業体験のできる場所となっています。

彼方上7町会まちづくり協議会は、石川河川敷で「かかしフェスティバル」を開催しており、地元の幼稚園児・小中学生や自治会などが制作した、約100体のかかしが展示されています。



かかしフェスティバル

5) 小学生に「初めて」体験を提供

子どもたちに、生の文化芸術に触れる機会を提供するのは、地域の文化芸術振興にとっては最も有効なコンテンツと考えます。

本市では、文化庁の伝統文化親子教室事業を活用して、日舞や茶華道、邦楽や和太鼓・詩吟などの伝統文化の教室を定期的に開催し、日本古来の文化芸術の「粋」を伝えています。

ここで和楽器や踊りの魅力や奥深さに興味を持った子どもたちが、将来の道として文化芸術を志したり、日本人としてのたしなみや礼儀作法を身に付けるきっかけとなったりします。

また、小学校の音楽の授業にプロの演奏家を派遣して、生の演奏を聴く機会を与えたり、日頃触れることのない楽器を直接演奏したりすることで、子どもたちの感性や感受性に大きな影響を与えます。文化芸術のシャワーをすべての市民に浴びてもらうことで、きっかけづくりに努めています。



音楽アウトリーチ事業



伝統文化親子教室

6) 金剛きらめきイルミネーション

金剛地域やその周辺地域において商業と観光さらに地域住民が連携し、市民のふるさと意識醸成を図るためのイベントに併せて、市の観光振興に資することを目的として、イルミネーションを実施しています。

ふれあい大通り(金剛駅から金剛商店街までの約 500mの区間)の街路樹・植え込み・歩道橋を3つのゾーンに分け、それぞれをシャンパンゴールド、アクア、ミントを基調としたイルミネーションで彩っています。



金剛きらめきイルミネーション



金剛きらめきイルミネーション

7) 文化芸術を取り入れた支援

平成 30 (2018) 年に制定された「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」は、文化芸術活動を通じた障がい者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的としています。

この精神を尊重し、各種取り組みに障がい者や支援の対象者自身が文化芸術に触れることによって課題の解決に結びつくように取り組んでいます。

まちかどミュージアムの展示作品を支援学校の生徒にお願いしたり、ひきこもり対策の支援事業として絵画や美術作品の創作を取り入れたりするなど、支援の手法の一つとして文化芸術を活かしています。

また、今後は、支援学校や作業所などに赴いて音楽や演劇をともに楽しめる機会も提供していきます。



ひきこもり対策 支援事業



富田林支援学校生の美術作品

8) 学校との連携

富田林市には、富田林高校・河南高校・金剛高校・富田林支援学校と 4 つの府立高校があって、これは大きな財産と言えます。

もちろん文化芸術の分野でも、「まちかどミュージアム」の展示作品の提供や市民文化祭への出演などで協力いただき、また文化芸術関係の事業を多数提案いただく若者会議の主流メンバーとしても大阪大谷大学とともに大いに力をもらっています。

また、富田林市内ではありませんが、大阪芸術大学は西日本レベルで新たなアーティストを生み出す貴重な人材バンクとして、様々な事業でご協力をいただいているところであり、阪南大学には、登録有形文化財である旧田中家住宅事務所に、「じないまち地域・観光創造室」を設置し、学生が中心となって、寺内町施設を利用したイベントや連携事業等に取り組みました。

富田林には若者会議はあるものの、高校生・大学生の年代は行政との関わりが最も難しい世代であると同時に、特に文化芸術のジャンルでは事業推進に不可欠な存在です。今後とも、官学連携の枠組みを越えて、いっそうの連携体制を目指していきたいと考えています。



地域の文化芸術の力ともなる
大阪芸術大学

3. 文化芸術振興の課題

(1) 文化芸術をそだてる

本市の文化芸術を振興していくためには、次の時代を担う子どもが中心であることが求められます。子どもを育てる過程で文化芸術がどれだけ重要性を持っているかが問われています。

学校教育にとどまらず、様々な側面から文化芸術の力を借りて、子どもを育てていくことが課題です。

(2) 文化芸術をつなげる

「文化芸術基本法」や「文化芸術推進基本計画（第1期、第2期）」では、文化芸術を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策と有機的に連携させていくことを求めています（文化芸術の社会的・経済的価値）。本市においても、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等について、文化芸術をアレンジすることによって、他の事業につなげていくことが課題です。

(3) 文化芸術にふれる

本市の文化芸術事業は、これまで、すばるホールを中心に取り組んできました。また、各公民館や市民会館、また寺内町などのまちなかでも各種文化芸術事業が取り組まれてきました。文化芸術の発信拠点としてすばるホールの役割はとても重要ですが、すばるホール以外のいろいろなところで文化芸術事業が展開されていることを意識していく必要があります。

特に美術関係では「まちかどミュージアム」として、公共施設や商業施設で絵画作品の展示を行ってきました。今後は絵画だけでなく音楽や演劇も含めた体験を、市内の様々な場所でできるということを浸透させていくことが課題です。

(4) 推進体制の構築

本市では、庁内各課において、講座やイベント等文化芸術活動に取り組んでいますが、生涯学習課が所管課として、文化芸術振興について取り組むように定められています。

文化芸術の振興には、他分野との有機的な連携など、業務が多岐に渡ることから、専門部署の立ち上げを含む体制の構築が必要です。

また、文化振興事業団について、すばるホールの指定管理者としてだけでなく、独自のノウハウと、本市以外の文化芸術施設とのネットワークを有する主体として、役割を明確にしていくことが大切です。

第3章 将来像と基本方針

1. 令和14（2032）年に向けた将来像

本市には中世に創建されたとされる寺社や江戸時代以来の町並みが残る寺内町、秋には市内各地で行われる「だんじり祭り」があり、また歴史のある市民文化祭や市民劇場など、文化芸術の取り組みが日常の中にあふれています。このような取り組みについて、本市では文化団体協議会を中心に多様な文化芸術団体が活動し、すばるホールや公民館等の多様な社会教育施設だけでなく、まちなかも含めて文化芸術活動が取り組まれています。

「富田林市総合ビジョンおよび総合基本計画」では、文化芸術に関する将来像について、「市民が日常の中で文化・芸術にふれる場があり、文化・芸術活動を通じた体験や交流に参加することで、心豊かで文化的な、質の高い生活を送っている」とされています。これまで市民を中心に取り組んできた文化芸術活動を通じて、将来像を実現していくためには、下記3つの視点が大切と考えます。

視点① 富田林市の文化芸術が大きく育っています

本市の文化芸術活動が盛んになることで、次の時代の文化芸術を担う子どもたちに受け継がれ、大きく育っていきます。

視点② 富田林市の文化芸術が他の分野につながっています

文化芸術を媒介として、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業につながることで新たな価値を発見できます。

視点③ 文化芸術に触れる喜びを多くの市民が享受しています

文化芸術を鑑賞・参加・体験・活動することで、心が温まり、生きる喜びを享受できる市民が増えていくまちをめざします。

これまで市民によって受け継がれてきた文化芸術を絶やさずに、将来に向かってつなげていくことが重要です。

文化芸術の大木※をたくさん育てましょう。

※大木は「くすのき」（市の木）のイメージです。

くすのきは、何百年と成長を続ける大木です。そんなくすのきも最初は苗木です。文化芸術を、何百年も成長する「くすのき」にたとえてみました。

「苗木」は、こども・若者をイメージしています。

文化芸術を育てていく土台となるのは「土」です。そんな「土」を総合文化会館であるすばるホールや、公民館、公共施設、街中のそこらじゅうで文化芸術が行われる環境としてイメージしました。

「土」は、文化芸術資源のイメージです。

「土」には、耕す人が必要です。耕す人（守り人）は、「行政」「アーティスト」「文化芸術団体」「公民館クラブ」などが担います。

また、「土」には、「水」や「肥料」が必要です。「水」や「肥料」を与える人も「土」を耕す人が担います。

「水」は、新規事業の「文化芸術鑑賞会」、「肥料」は「育成スタート事業」をイメージしています。

加えて、成長には、「光」が必要です。「水」や「肥料（栄養）」は、必要な時に与えるものですが、「光」は常に必要です。

「光」は、学校教育やアウトリーチ事業、文化振興基金をイメージしています。

苗木（若い芽）に、文化芸術に携わる人々や行政が、手を差し伸べて、こども・若者が文化芸術を楽しめる豊かな社会をつくることで、くすのきの大木が成長していきます。本市では、文化芸術の大木をたくさん育てていきます。

2. 基本方針

将来像を実現するため、施策・取り組みの基本方針を下記の通り3つに定めま
す。また、具体的な数値目標を設定し、これを達成することをめざして、各種事
業等を展開していきたいと考えています。

(1) 文化芸術をそだてる

本市では、国が実施した全国調査の数値と比較して、文化芸術活動に取り組む
市民は多くなっていますが、文化芸術を振興していくためには、次世代を担う子
どもの文化芸術活動が重要です。

子どもの文化芸術活動を取り巻く環境については、学校の授業や事業への参
加が多くなっていますが、部活動や習い事による関わりは少ない状態です。

また、文化芸術の鑑賞・活動について、すばるホールを利用する市民が多くな
っていますが、鑑賞・活動環境に不満を抱えている市民も目立ちます。

富田林市文化振興基金により、文化芸術活動に対する助成を長年実施してき
ましたが、さらに民間資金の導入を検討し、すばるホールや公民館等を活用しな
がら、これからの文化芸術の担い手を育てていくことをめざします。

【目標】

小学生へのアンケート結果で、「文化・芸術に体験や参加した経験のあるもの」
の問いに対する回答のうち、「体験や参加をしたことがない」の割合が、全体の
28.4%となっています（体験や参加をしたことがある小学生は71.6%）。

小学生の文化芸術への参加を促進するための事業を充実させることで、10年後
に文化芸術に体験や参加した経験のある小学生を80%以上にすることを目標と
して設定します。

(2) 文化芸術をつなげる

国は文化芸術を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野につなげていく方向性を示しています。このような中、本市でも文化芸術分野において、団体同士や文化芸術施設との協働を求める声があります。

また、本市の寺内町は市外から注目を集める地域資源であり、市民の歴史文化に対する意識も高くなっています。

文化芸術を媒介として文化芸術団体同士や学校、企業をつなげたり、観光や国際交流、福祉や教育等の他分野とつなげたりすることで、まちの魅力が高めることをめざします。

【目標】

アーティストバンクの新設・運営により、市内で行われる各分野のイベントにアーティストを派遣し、他分野のイベントにおいても一つでも多くの文化芸術の花を咲かせることに貢献します。

(3) 文化芸術にふれる

本市では文化芸術を鑑賞する市民は多く、特に年齢が高いほど鑑賞しています。一方、年齢、性別、職業、子どもの有無等で鑑賞・活動している割合に、ばらつきがあり、特に「仕事」や「子育て」が鑑賞・活動しない理由になっています。

また、コロナ禍で直接鑑賞を控える市民が増える一方、テレビやDVD、インターネット等で間接鑑賞する市民は多く、情報収集の方法も多様化しています。

市民誰もがそれぞれのライフステージにおいて、鑑賞・体験するきっかけとなる情報を収集でき、文化芸術を鑑賞・体験する機会を創出することで、「生きる力」や「自己肯定感」など、市民の幸福度が高まり、誰一人取り残されない社会になることをめざします。

【目標】

市民全般に向けたアンケートで、「過去5年間に文化芸術を実践した経験」についての回答で、「ある」は29.6%という割合になっています。この十年間で文化・芸術活動への誘発を促進することで、10年後のこの割合を40%¹まで引き上げることを目標とします。

¹ 「文化芸術推進基本計画（第1期）」では、国民の鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合について、「2020年までに、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約40%まで増加することを目指す」としており、本市も40%という目標数値を採用します。

第4章 リーディングプロジェクト

基本方針に基づき、令和 14（2032）年に向けた将来像を実現するため、本市として重視する「子ども」・「共生社会」・「まちなか」の3テーマを基本方針に関連させ、「リーディングプロジェクト²」と位置付け、取り組んでいきます。

基本方針 (第3章)	リーディングプロジェクト (第4章)	左記以外の主な 施策・取り組み (第5章)
文化芸術を そだてる	子どもと未来 プロジェクト	子どもたちの文化芸術への ふれあいを支援する
		子どもたちの文化芸術との 出会いを支援する
文化芸術を つなげる	文化芸術による共生社会 プロジェクト	文化芸術活動の企画・調整に 取り組む体制の強化
		文化芸術を媒介とした アウトリーチの展開
		学校や企業も含めた 協働の取り組みの実施
		文化芸術の社会的広がりを バックアップ
		誰でも文化芸術に触れられる 「心のバリアフリー」を
文化芸術に ふれる	まちかどアート プロジェクト	鑑賞・体験する機会の充実
		文化芸術にふれる 「はじめの一步」のお手伝い
		多様な情報の収集・発信

² リーディングプロジェクトは、「富田林市文化芸術振興ビジョン」を牽引するため、重点的に取り組む施策・取り組みです。

1. 子どもと未来プロジェクト

(1) めざす姿

本市の文化芸術を進行していくためには、次の時代の文化芸術の担い手である子どもたちを育てていくことが重要です。学校や地域など、様々なところで子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出することで、子どもたちが自己表現力や自己肯定感を身に付けるとともに、心の豊かさにつなげていきます。

(2) 主な取り組みイメージ

①学校教育における文化芸術鑑賞・参加機会の創出

文化芸術活動に取り組む個人・団体が学校へ派遣され、子どもたちと文化芸術活動に取り組むなど、小学校や中学校において、子どもたちが文化芸術を鑑賞したり、参加・体験したりできる機会の創出に引き続き取り組みます。

②地域における習い事活動の支援

どの子どもたちも、学校以外でも文化芸術に触れられるよう、文化芸術に係る習い事活動に対する支援に取り組みます。

③「若者会議」を通じた文化芸術プログラムの展開

若者会議で議論・検討された文化芸術プログラムについて、実現に向けた取り組みを行います。

2. 文化芸術による共生社会プロジェクト

(1) めざす姿

文化芸術を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他分野へとつなげていくことで、文化芸術が持つ社会的価値を通じて相互理解が促進され、年齢や障がいの有無、子どもの有無や国籍、経済的な状況又は居住する地域等にかかわらず、誰もが住みやすい社会の実現をめざします。

(2) 主な取り組みイメージ

①大学や企業と連携した、文化芸術による社会的包摂の取り組みの実施

障がい者や高齢者等の福祉施設において、アーティストや文化芸術団体の派遣を行ったり、在日外国人とともに異文化コミュニケーションを行うなど、社会的包摂の取り組みを実施します。取り組むにあたっては、大学や企業が有するノウハウやネットワークを最大限活用するため、大学・企業との連携・提携を行います。

②文化芸術施設のバリアフリー化の促進

文化芸術施設から共生社会を実現するため、文化芸術施設のバリアフリー化を促進します。

3. まちかどアートプロジェクト

(1) めざす姿

すばるホールや公民館といった文化芸術施設だけでなく、市内各所で文化芸術に触れる機会創出に取り組むことで、文化芸術に関心を持つ市民が増えるものと考えられます。これにより、文化芸術を鑑賞・参加・体験する市民が増えるとともに、文化芸術を通じて市民の心の豊かさや生きる力を育てていきます。

(2) 主な取り組みイメージ

①まちかどミュージアムの拡充

現在、市内の文化芸術施設や商業施設等で美術作品を展示している「まちかどミュージアム」について、美術作品を展示する場所を増やしていくとともに、文化芸術施設や商業施設、まちかど等を利用した音楽や演劇等の公演の実施などを検討していきます。

②すばるホールや公民館等における文化芸術鑑賞・活動の機会創出

本市の文化芸術拠点であるすばるホールや公民館を中心に、引き続き文化芸術の鑑賞・活動の機会を創出していきます。

③市内各地へのアウトリーチ活動の展開

学校や病院・福祉施設、図書館等において、市内外で活動するアーティスト・文化芸術団体を派遣し、アウトリーチ活動を行います。

④まちかどアートプロジェクトに係るきめ細かな情報発信

まちかどアートプロジェクトに係る情報について、市広報誌やすばるニュース等の紙媒体だけでなく、市ホームページやSNSも活用しながら、あらゆる世代にきめ細かな情報発信を行います。

⑤「富田林市民文化祭」のまちなか展開

文化芸術団体を中心にすばるホール等で実施されている「富田林市民文化祭」について、商業施設やまちかど等、まちなか全体で公演・展示活動を行い、「(仮称)富田林まちなか市民文化祭」へと展開していきます。

第5章 主な施策・取り組み

リーディングプロジェクトとあわせて、以下の施策・取り組みを実施することで、将来像の実現をめざします。

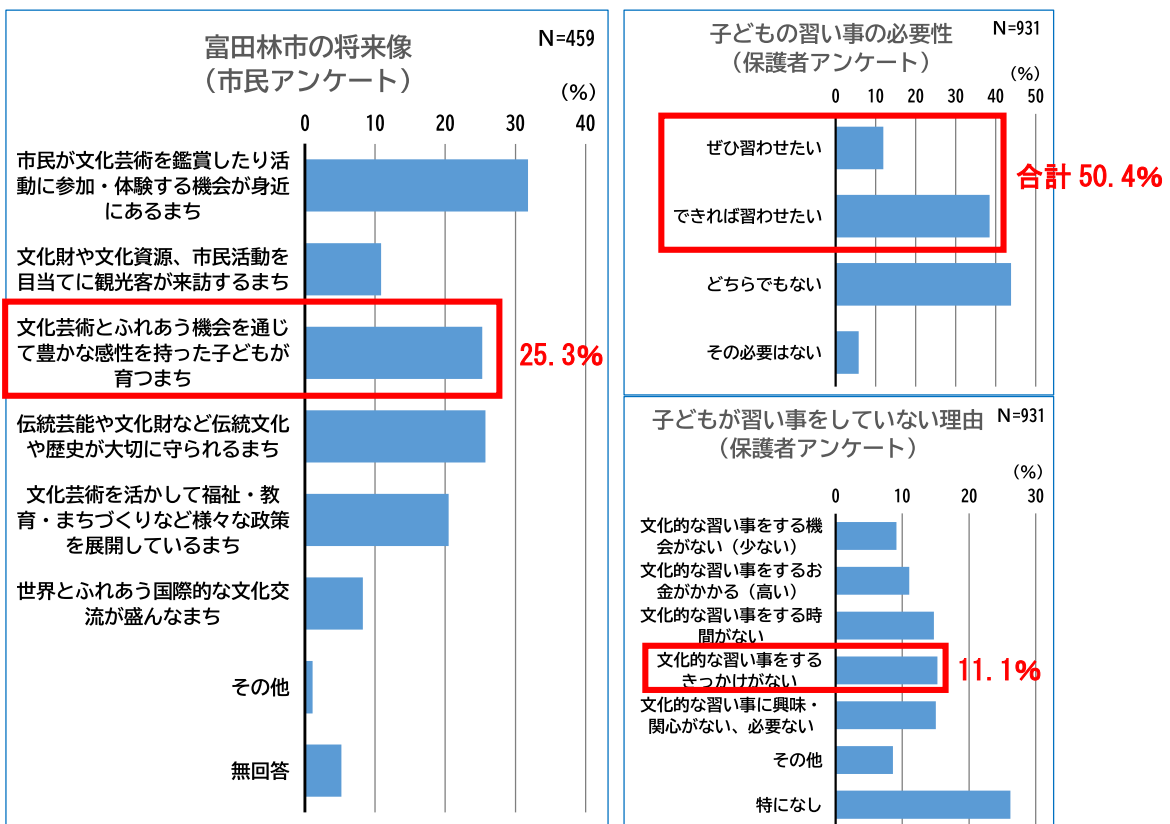
1. 文化芸術をそだてる

(1) 子どもたちの文化芸術へのふれあいを支援する

◆アンケート結果³

市民アンケートで富田林市の将来像を質問すると、「文化芸術とふれあう機会を通じて豊かな感性を持った子どもが育つまち」が25.3%で2番目に多くっており、子どもたちが文化芸術とふれあう機会を求める意見が多いことが分かります。

また、保護者アンケートでは、子どもの習い事の必要性について、「ぜひ習わせたい」と「できれば習わせたい」の合計が50.4%と過半数を占めています。しかし、子どもが習い事をしていない理由を見ると、「文化的な習い事をするお金がかかる（高い）」が11.1%を占めており、経済的な理由で文化芸術の習い事ができない子どもがいることが分かります。



³ 各種調査結果の詳細は、巻末の（参考）策定の経過をご覧ください。

◆主な施策・取り組みイメージ

市民アンケートの意見でも、「富田林市の将来像を描く際に最もふさわしいまち」の回答として、「文化芸術とふれあう機会を通じて豊かな感性を持った子どもが育つまち」が全体の25%を上回っており、将来に向けて、子どもの感性が重要視されているようです。

本市では、この声を受けて、子どもたちが、絵画や書道、楽器や合唱など、自分が希望するジャンルの文化芸術教室に格差なく誰もが通うことができるように、経済的な支援（子ども文化芸術スタート育成事業）を実施します。

本市でも文化部活動の地域移行について検討を開始する必要がありますが、文化芸術教室が地域の受け皿の1つとなることで、どのような子どもであっても文化芸術にふれあう機会を持つことができます。

家庭の事情で興味のある文化芸術にチャレンジする機会さえ奪われてしまっている子どもたちがいるのは非常に残念です。文化振興基金を活用して、子どもたちの輝かしい未来が閉ざされてしまうのを阻止し、貴重な才能のきらめきを存分に生かせるお手伝いをしたいと考えます。夢に向かってがんばる子どもたちの気持ちをみんなで応援していきます。

【コラム】本物に触れる

義務教育の中でも当然文化芸術を習う機会があります。しかし、あまりにも膨大な教育内容の海の中に埋没してしまって、個人のアンテナに引っかからないで通過してしまいます。子どもたちに、芸術の持つ楽しさやおもしろさをもっと伝えたい、もっと知ってほしい、それには本物に触れてもらうことが一番ではないでしょうか。ヴァイオリンや琴に触ったこともない大人が珍しくない現代の社会は、文化的に豊かといえるのでしょうか。まずはそこから。その次にはアートの裏側、音響や照明といった舞台技術がどうなっているかも知ってほしい。表も裏も含めて完成する芸術の美しさに、きっと子どもたちは心を震わせるでしょう。

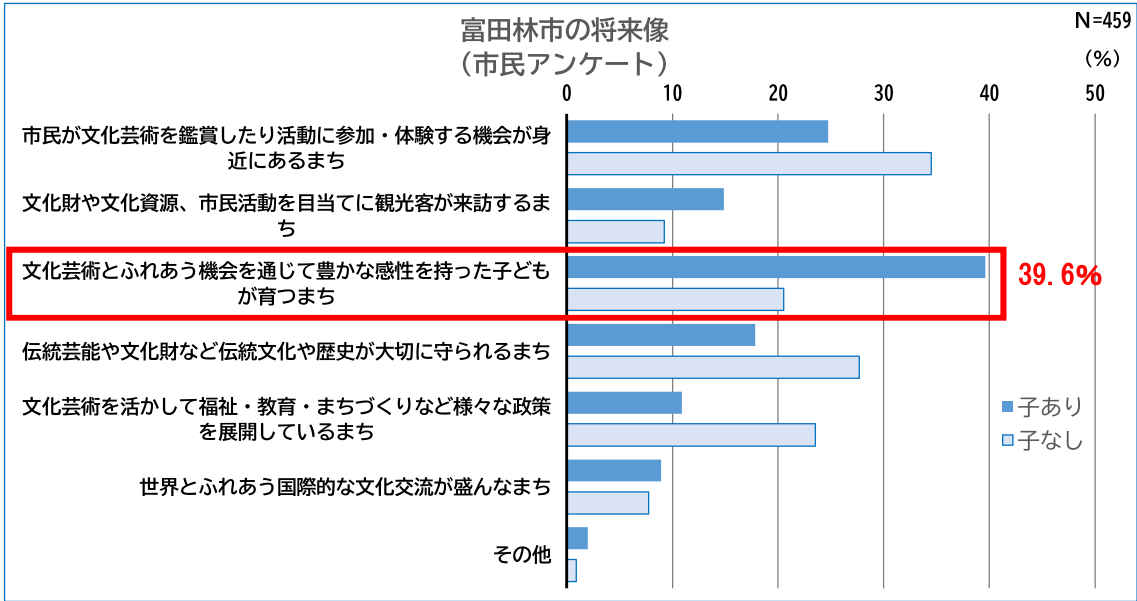
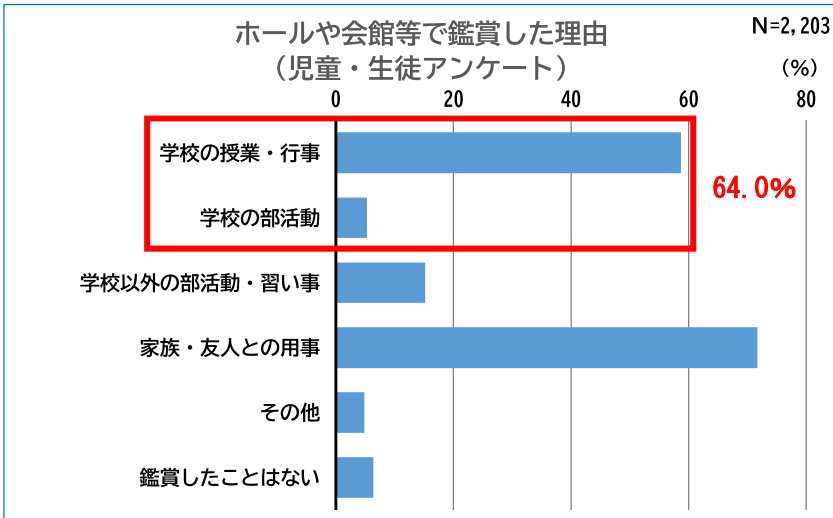


(2) 子どもたちの文化芸術との出会いを支援する

◆アンケート結果

児童・生徒アンケートでは、ホールや会館等で鑑賞した理由について、「学校の授業・行事」が 58.7%で2番目に多くなっています。また、「学校の部活動」5.3%を占め、合計 64.0%が学校で文化芸術に触れていることが分かります。

また、市民アンケートでは、子どものいる家庭は富田林市の将来像について、「文化芸術とふれあう機会を通じて豊かな感性を持った子どもが育つまち」が 39.6%で最も多くなっており、子どもが文化芸術と触れ合う機会の充実を市の将来像として強く期待しており、市長懇談会においても、同様の意見が数多く出ています。



◆主な施策・取り組みイメージ

子どもの頃から、さまざまなジャンルの生の文化芸術を鑑賞する機会があることは非常に有意義です。実際に体験しないと、自分が何に興味があって、何が好きなのかさえ分かるものではありません。それも一人でインターネットやテレビで鑑賞するのではなく、生のステージを友人と一緒に体験し、迫力を共有することで、その感動は子どもたちの心の中にいつまでも刻まれます。そのために、学校の授業や行事の中で文化芸術を体験するシーンが最も有効と考えます。

本市ではこれまで、伝統文化親子教室や、学校でのアウトリーチ事業に取り組んできました。学校との連携をさらに強化していくことで、授業や課外授業等において、本市の文化芸術に触れる機会を増やしていきます。例えば、文化芸術鑑賞会などにおいて、楽団や劇団などに出演を依頼する際に、市が支援を行うことで、学校での文化芸術の鑑賞がどんどん増えて子どもたちの豊かな感性がよりいっそう磨かれることを追求します。

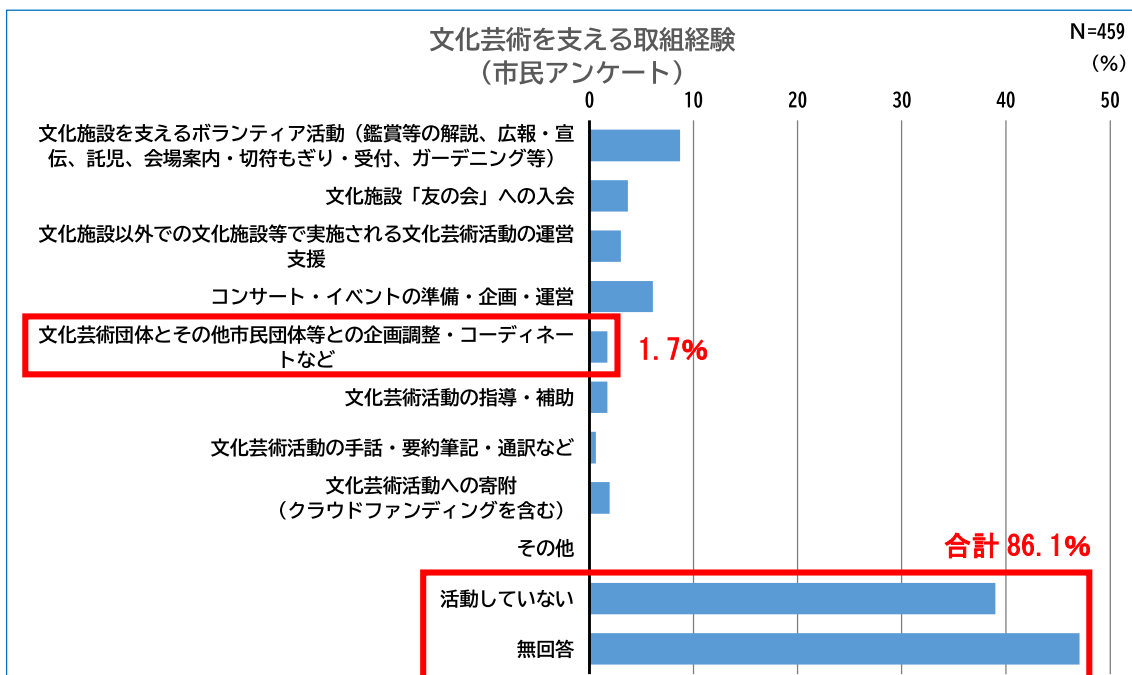
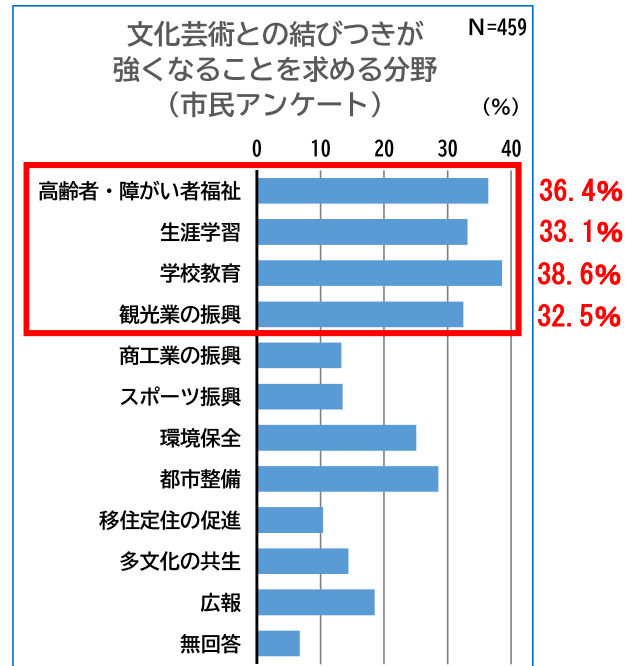
2. 文化芸術をつなげる

(1) 文化芸術活動の企画・調整に取り組む体制の強化

◆アンケート結果

市民アンケートでは、文化芸術との結びつきが強くなることを求める分野として、「学校教育」が38.6%、「高齢者・障がい者福祉」が36.4%、「生涯学習」が33.1%、「観光業の振興」が32.5%となっており、文化芸術を他分野とつなげていくことを求める意見が多いことが分かります。

一方、文化芸術を支える取り組み経験としては、「活動していない」が39.0%であり、無回答を含めると86.1%が文化芸術を支える取り組みを行っていない可能性があります。「文化芸術団体とその他市民団体等との企画調整・コーディネートなど」は1.7%であり、団体間等での企画調整やコーディネートに取り組む人材の確保・育成が急務と言えます。



◆主な施策・取り組みイメージ

現在、富田林市では文化芸術振興の所管課は生涯学習課となっています。生涯学習課で直接に実務を行っている文化芸術事業は「まちかどミュージアム事業」で、大半の事業は市から委託を受けた文化振興事業団が実務を行っています。

本ビジョンで計画している新規事業を進めていくためには、市の担当部署の強化が必須であると考えます。また、アンケート結果で「文化芸術との結びつきが強くなれば良いと思う分野」として、学校教育と高齢者・障がい者福祉が上位となっています。役所内のこれらの部署との関連を密接にしていくためにも文化芸術担当の配置は重要です。生涯学習課の中で文化芸術振興の担当部署を強化することで、庁内の他部署や自治体の枠を超えた広域の連携も綿密に図ることができたり、子ども文化芸術スタート育成事業やアーティストバンク事業等も充実したものにできることと思われまます。

また、すばるホール指定管理者や市職員、また希望する文化芸術団体や市民の有志を中心に、文化芸術コーディネーター養成講座を開講する等、文化芸術をつなげる人材を育成していくとともに、市内で活動する（活動したい）アーティストや文化芸術団体を登録し、市内各地へ派遣するアーティストバンクの仕組みづくりを行います。

文化芸術団体同士がつながったり、文化芸術と他分野がつながったりすることについて、なかなかイメージが理解されにくいことがあることから、文化芸術を活用した連携・協働事例について、市内の文化芸術情報を一括して情報発信を行う文化芸術情報プラットフォームとしての役割を果たすなど、機運醸成にも努めます。

【コラム】コロナ後の文化芸術の復興に向けて

新型コロナウイルスの被害により文化芸術は大きな打撃を受けました。市民の文化芸術活動も発表会の大半は中止となり、舞台を使う分野に関しては未だに再開できなかつたり、自然解散に陥つたりというグループも少なくないようです。文化振興基金への補助金申請も令和2（2020）年度は0件となりました。ライブをオンライン配信等に切り替えて生き残りを図るところも出てきて、多様化・IT化が進んだと言えはいいですが、臨場感あふれる生のステージの機会が減少したことには悲哀を感じます。

しかし、コロナ対策で自粛していた高齢者施設の文化芸術事業も徐々に再開し、高校などのクラブ活動も日々活気を取り戻しているようです。文化芸術活動の企画・調整に取り組む体制の強化を通じて、このような地に足の着いた確実な一歩一歩がコロナ後の地域の文化芸術の発展につながっていくことを願っています。



高校演劇クラブ



再開する福祉施設の文化芸術事業

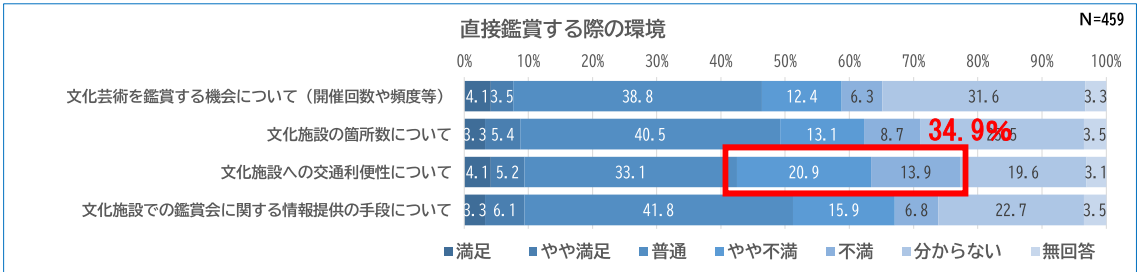
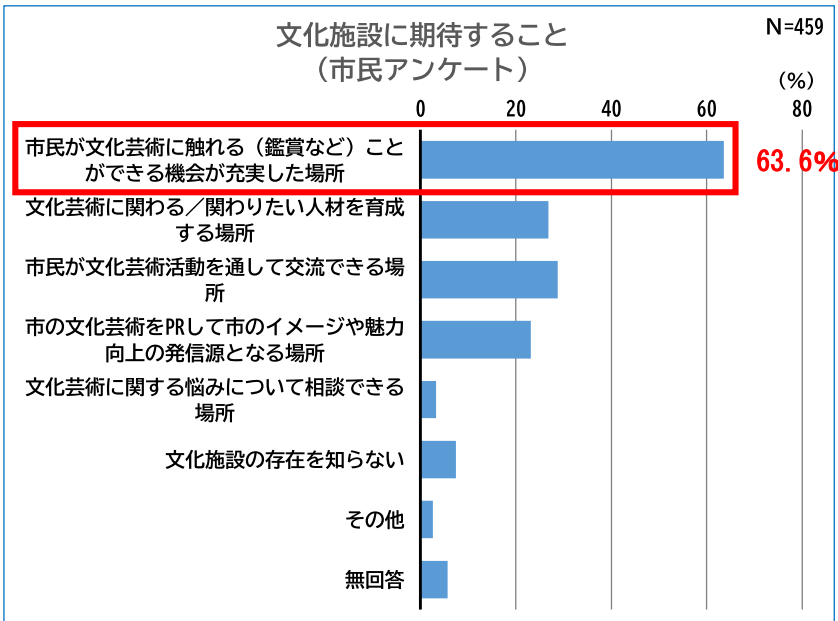
(2) 文化芸術を媒介としたアウトリーチの展開

◆アンケート結果

市民アンケートでは、文化芸術施設に期待することとして、「市民が文化芸術に触れる（鑑賞など）ことができる機会が充実した場所」が 63.6%と最も多くなっています。

一方、直接鑑賞する際の環境（鑑賞する機会、施設の箇所数、交通利便性、情報提供の手段）について満足度を確認すると、いずれも「普通」が最も多いものの、「満足」と「やや満足」の合計と比べて、「やや不満」と「不満」の合計のほうがいずれも多くなっており、特に交通利便性では 34.9%となっています。

市民は文化芸術施設に対して、文化芸術に触れることができる機会を求めている一方、交通利便性などにおいて不満を感じており、文化芸術施設だけでなく、まち全体で文化芸術に触れる環境を充実していくことが求められます。



◆主な施策・取り組みイメージ

すばるホールでは、これまでも障がい者施設への訪問事業に取り組んだり、全国で開催されているピティナ・ピアノステップ事業（ピアノをはじめたばかりの方から、継続して学ぶ方、音楽を楽しむ方まで、ご自身の目的・目標に合わせて参加できるステージ）をすばるホールに誘致したりするなど、文化芸術のアウトリーチ活動に取り組んできました。これからも幼稚園や学校、病院や福祉施設、民間企業等へアーティストや文化芸術団体を派遣するアウトリーチ活動に取り組めます。

また、すばるホールは建設当初より本市の文化芸術の発信基地と位置付けていますが、発信というのは、発信先があるということであり、なにもかもがそこで完結するという意味ではありません。文化芸術施設から発信した文化芸術の種が市内の各地で花咲いて行く姿が何より望まれ、これがひとつのアウトリーチの始まりです。文化芸術は場所や時間の制約を超えて自由に広がることのできる分野です。もちろん防音の課題や鑑賞する環境のクオリティなどはいろいろありますが、その場その場に合わせた TPO に対応できるのも、文化芸術の利点です。「いつでもどこでも」を「リアル」にする、本市が推進している「まちかどミュージアム」はまさにアウトリーチがテーマです。

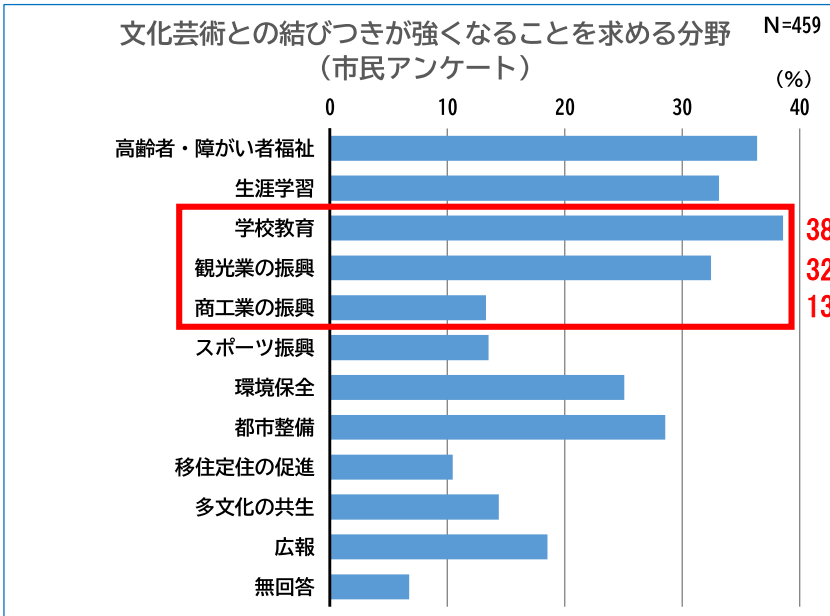
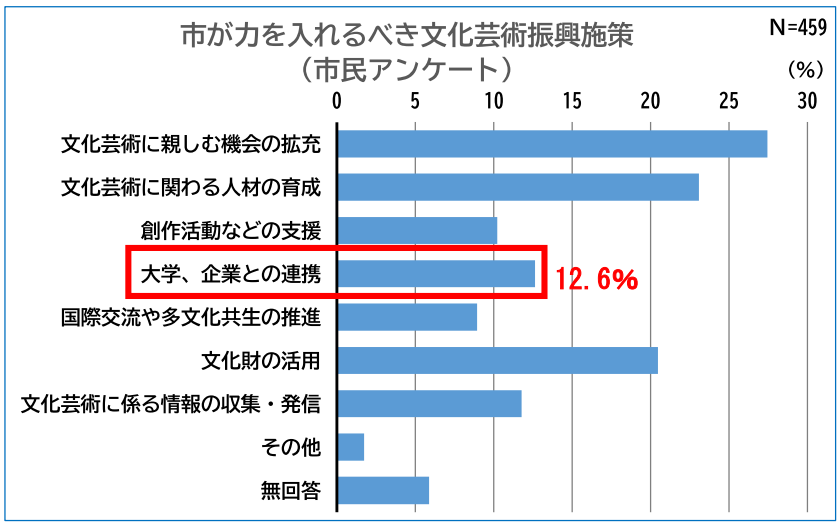
(3) 学校や企業も含めた協働の取り組みの実施

◆アンケート結果

市民アンケートでは、市が力を入れるべき文化芸術振興施策について、「大学、企業との連携」が12.6%を占めており、約1割強の市民から期待があることが分かります。

また、文化芸術との結びつきが強く

なることを求める分野として、「学校教育」が38.6%だけでなく、「観光業の振興」が32.5%、「商工業の振興」が13.3%を占めており、文化芸術を学校や企業につなげていくことが求められています。



◆主な施策・取り組みイメージ

本市では、「富田林市民文化祭」など複数の文化芸術団体が参加して実施されるイベントや活動が展開されています。本市で行われる文化芸術関連のイベントについて、イベントに参加している文化芸術団体同士の横のつながりがなく、これをつなげることで新たな活動の創出につながるのではないかといた声がかかれています。文化芸術団体が単独で文化芸術活動に取り組むだけでなく、複数団体が連携・協働することで新たな取り組みを展開していくことが期待されます。

また、文化芸術団体だけでなく、学校や企業とも連携・協働することで、文化芸術活動を飛躍させていくことが大切です。本市には6つの高校があり、また大阪大谷大学が立地し、周辺には大阪芸術大学等も立地しています。このような若者の力を活かしていくため、本市では令和3（2021）年度より「若者会議」が開催されており、ミューラルプロジェクトなど、若者会議で提案された文化芸術の取り組みが現在実施されています。また、富田林青年会議所による中学生の吹奏楽のフェスティバル共催等も実施されています。学校や企業とも連携・協働することで、本市の文化芸術活動をさらに盛り上げていきます。

さらに、アーティストバンクに登録された文化人や団体を学校の授業やクラブ活動、企業の福利厚生イベント等に派遣し、産官学の連携も図っていきます。また、文化芸術団体の練習場所がないという課題については、市立学校の余裕教室の有効利用について検討していきます。

【コラム】企業や学校等との協働による文化芸術活動の実施

「文化や芸術は腹の足しにならない」社会情勢が悪くなってくると、必ず言われる言葉です。

確かにアートでお腹がふくれる訳ではないでしょう。しかし、「文化芸術がなくとも生きていける」ということは絶対にありません。生き辛いときにこそ文化芸術のエネルギーが必要とされます。これは災害復興の現場では骨身にしみて感じる人も多いはず。だからこそ、企業や学校でも、文化芸術活動へのアプローチが進んでいるのだと思います。青年会議所が中学生の吹奏楽のフェスティバルをホールと共催したり、壊れたオモチャを無償で修理してくれるボランティアグループ、子育ての悩み等を演劇をツールとして解消する団体など、息の長い社会的文化芸術活動が盛んに行われています。



青年会議所との協働事業



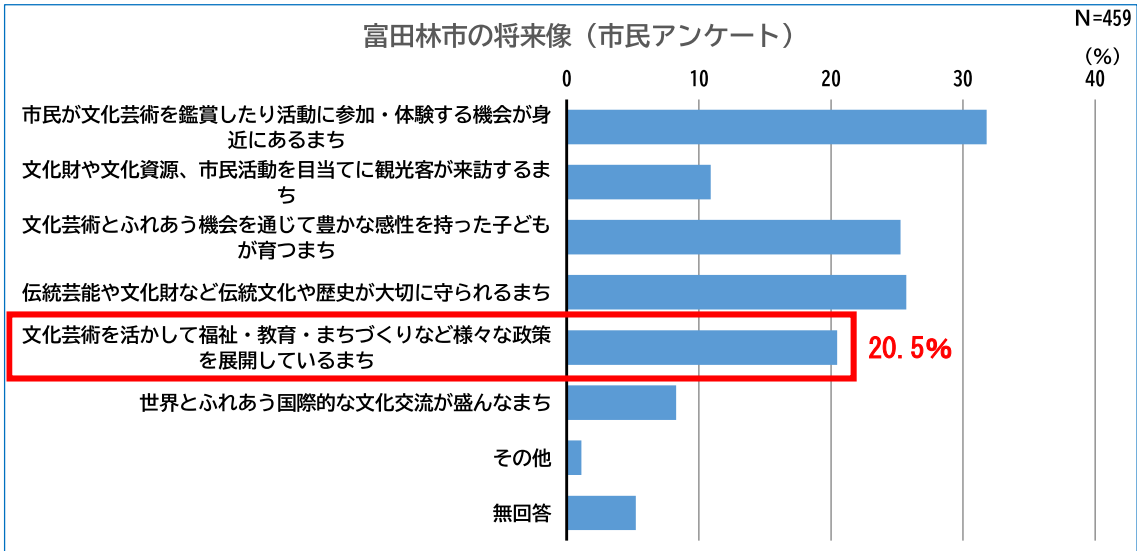
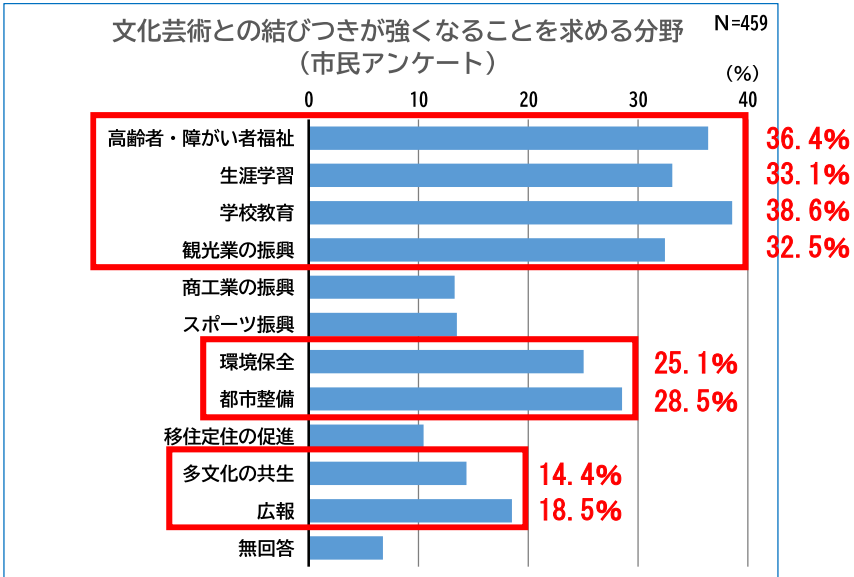
学生インターンシップの取り組み

(4) 文化芸術の社会的広がりをバックアップ

◆アンケート結果

市民アンケートでは、文化芸術との結びつきが強くなることを求める分野について、「学校教育」が38.6%、「高齢者・障がい者福祉」が36.4%、「生涯学習」が33.1%、「観光業の振興」が32.5%となっており、他にも「都市整備」(28.5%)、「環境保全」(25.1%)、「広報」(18.5%)、「多文化の共生」(14.4%)等、多様な分野との結びつきが求められています。

富田林市の将来像についても、「文化芸術を活かして福祉・教育・まちづくりなど様々な政策を展開しているまち」が20.5%で3番目に多く、文化芸術の社会的広がりが求められています。



◆主な施策・取り組みイメージ

文化芸術基本法では、文化芸術を観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他分野へつなげていくことが期待されており、本市でも文化芸術と他の分野がつながることで、まち全体を盛り上げていくことが求められます。

文化芸術が持つ社会的価値を他分野に波及させていくことで、文化芸術が好循環するまちをめざしていくことが大切です。

市内で活動する文化芸術団体がその特性を生かして福祉や観光、国際交流やまちづくりなどの事業を展開するときや、日頃は福祉や観光、国際交流や多文化共生、人権などの目的で活動する団体が文化的な催しを行うときなどについては、市が積極的に後援し、告知や会場確保、他部署との連携などがスムーズ進むよう仲介することで、幅広い意味での文化芸術の発展を促進します。

具体的には、本市には寺内町を始めとして、豊かな歴史的文化資源があることから、住民の生活に配慮しつつ、こうした文化芸術資源を活用したイベントや観光に取り組むことで、地域の活性化につなげていきます。

また、福祉施設において文化芸術活動に取り組むことで、社会的包摂の取り組みを展開したり、文化芸術活動を通じて平和を考える機会を提供したり、国際交流協会や姉妹都市協会などが開催される多文化共生や国際的な文化芸術事業を支援協働するなど、文化芸術が持つ多様な社会的価値を支援していきます。

【コラム】写真や映画を通じて「平和」を考える機会づくり

文化芸術は平和の象徴の一つと言われています。本市で毎年夏に開催されている「平和を考える戦争展」はその最たるものでしょう。戦争の愚かさや残酷さを当時の写真や再生オブジェなど文化的遺産により体感できる展示会で、年々希少価値の高まる戦争経験者の生の声なども聴くことができます。寺内町では、ロードショー館では上映されたことのない貴重な映画を自主上映するサークルが、「映画を観て日本や世界のことを考えよう」というコンセプトで映画祭を継続して開催しています。文化芸術は今後も様々な社会的価値をまもって変化していくのかもしれませんが。



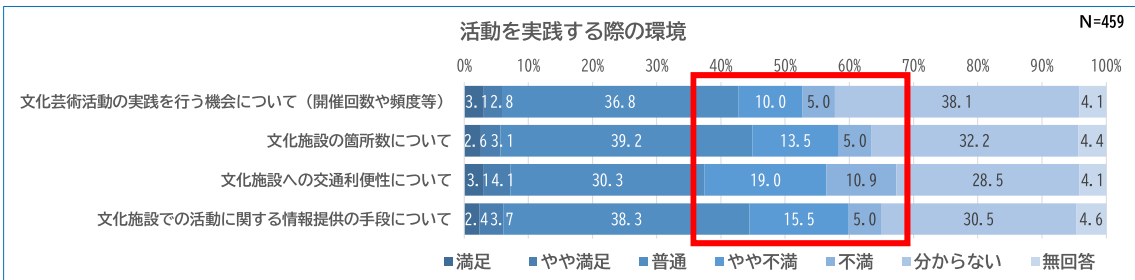
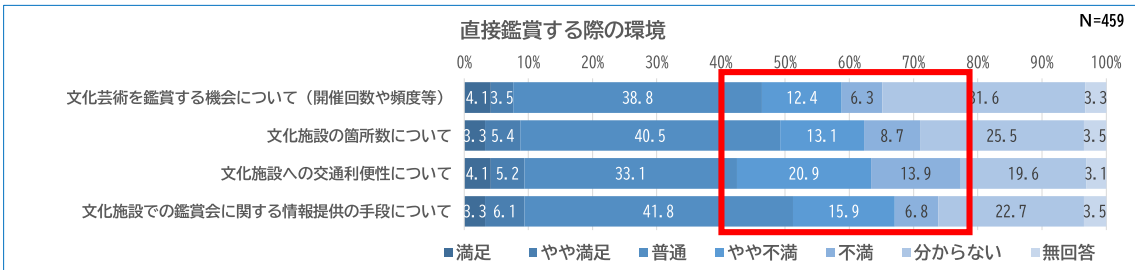
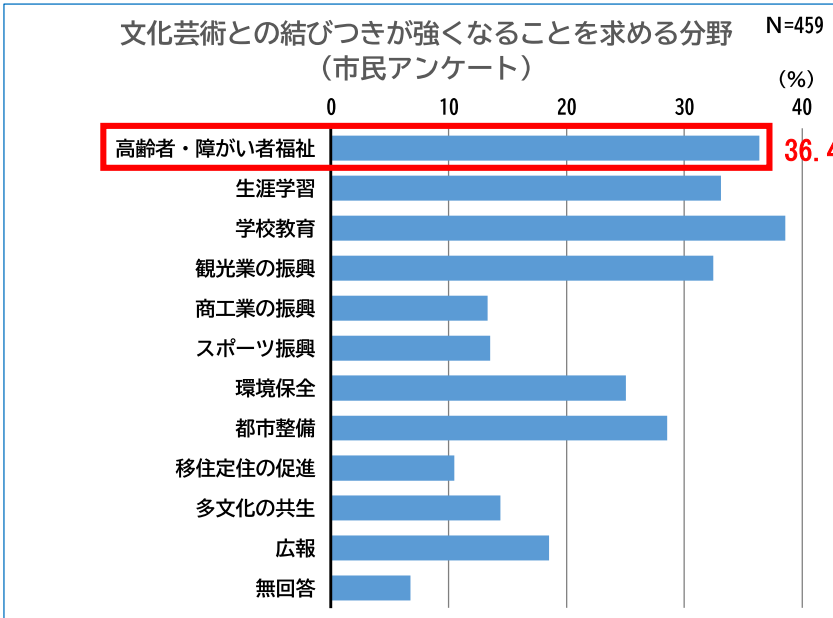
平和を考える戦争展

(5) 誰でも文化芸術に触れられる「心のバリアフリー」を

◆アンケート結果

市民アンケートでは、文化芸術との結びつきが強くなることを求める分野として、「高齢者・障がい者福祉」が36.4%と2番目に多くなっています。高齢者や障がい者が文化芸術に触れ合う機会を拡充することが大切だと考えられています。

また、文化芸術を直接鑑賞・活動を実践する際の満足度を見ると、いずれも「普通」が最も多いものの、「満足」と「やや満足」の合計と比べて、「やや不満」と「不満」の合計のほうがいずれも多くなっています。このため、鑑賞・活動を行う機会（回数や頻度）や交通利便性等の環境の向上に取り組むことが求められています。



◆主な施策・取り組みイメージ

「障がい者による文化芸術活動の推進に関する法律」の中で、地域における役割として「地域において、障がい者が創造する文化芸術の作品等の発表、障がい者による文化芸術活動を通じた交流等を促進することにより、住民が心豊かに暮らすことのできる住みよい地域社会の実現に寄与すること。」とされています。これはハード面はもちろんのこと、ソフト面においても文化芸術格差を感じさせない配慮をすることが重要と考えます。

障がい者の施設や作業所等に出向いて、ライブ公演の開催または音楽や演劇や美術等の実技指導を実施する文化芸術団体をバックアップすることで、障がい者の文化芸術への参画を促し、文化芸術格差の解消に努めます。

すばるホールについて、舞台へ上がるためのスロープを設置する等、文化芸術施設のハード面のバリアフリー化を進めていきます。

あわせて、高齢者や障がい者、外国人や LGBTQ などの生き辛さを感じている人たちが健常者と同じ条件で気軽に文化芸術活動に取り組むことができるよう、様々な分野の団体との協働によって、支援の手を伸ばしていきたいと考えています。

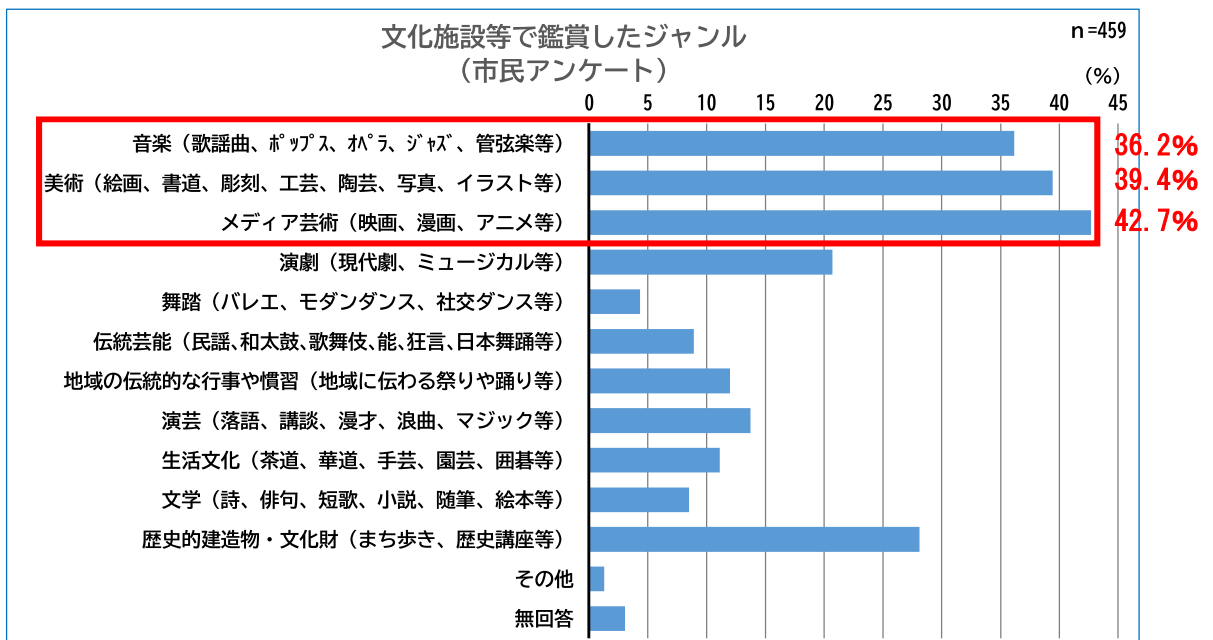
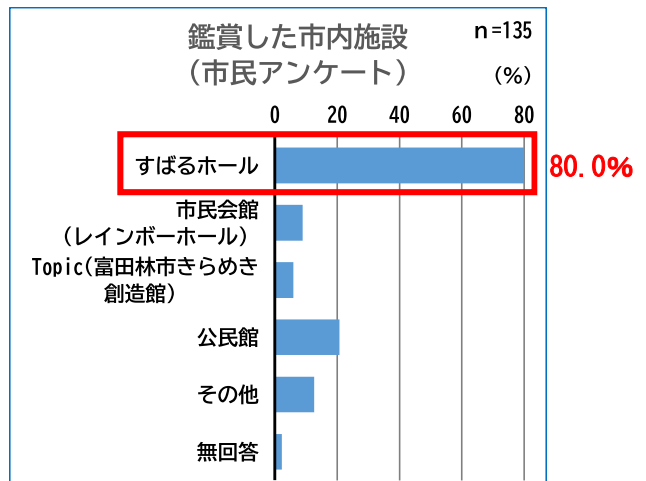
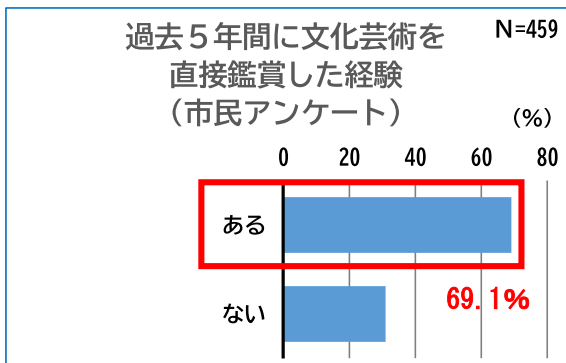
3. 文化芸術にふれる

(1) 鑑賞・体験する機会の充実

◆アンケート結果

市民アンケートでは、過去5年間に文化芸術を直接鑑賞した経験について、「ある」が69.1%となっています。文化芸術施設等で鑑賞したジャンルでは、「メディア芸術」が42.7%で最も多く、続いて「美術」が39.4%、「音楽」が36.2%、「歴史的建造物・文化財」が28.1%を占めています。

また、市内で鑑賞した市民について、市内施設の内訳を聞くと、「すばるホール」が80.0%を占めており、本市ではすばるホールが文化芸術拠点となっていることが伺えます。



◆主な施策・取り組みイメージ

市民が過去5年間に文化芸術を鑑賞する割合は約70%であり、国の調査と比べて大きくなっています(文化庁「文化に関する世論調査(令和3年度調査)」)。特にメディア芸術や美術、音楽を鑑賞する市民が多く、また鑑賞する施設としては、すばるホールが中心となっており、多様な鑑賞・体験機会が創出されています。他にも、公民館等の多様な文化芸術施設や、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている寺内町などの文化財、歴史的文化資源、「まちかどミュージアム」により、市内全域での鑑賞・体験機会が創出されています。

文化芸術を鑑賞・体験する市民が多い富田林市について、今後も鑑賞・体験する機会の拡充に務め、市民が気軽に文化芸術にふれる機会を増やしていくとともに、例えば文化芸術の鑑賞・体験に関する中心拠点であるすばるホールにおいて、「私の街でクラシック」や富田林歴史講座「ええとこ富田林」など、これからも市民が上質な文化芸術を鑑賞・体験する機会を拡充していきます。また、公民館等の社会教育施設においても「公民館クラブ体験」などの鑑賞・体験する機会を拡充します。

文化芸術施設を訪れる機会が少ない市民も文化芸術を鑑賞・体験できるよう、まちなかで美術作品の展示を行う「まちかどミュージアム」を展開し、いつでもどこでも文化芸術を感じられるまちをめざし、まちかどミュージアムの展示箇所数を現在の12か所から25か所に増加することを目標とします。

さらに、文化財や美術品、歴史資料などを鑑賞できるような施設整備について今後検討していきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、インターネットやテレビ、DVD等により文化芸術を間接的に鑑賞する市民が増加していると考えられることから、市民がオンライン等で文化芸術を楽しめるよう、市内文化芸術施設におけるオンライン配信環境の整備や、オンライン配信手法を学ぶ機会の創出等に取り組みます。

【コラム】気がつくとも目の前にあるアート

「まちかどミュージアム」は、なにげなく町の中を散歩したりしているときに、ふと気がつくとも目の前にアートがあつて、ほっこりした気分になる、というようなことをイメージした事業です。市内の商業施設や公共施設の合計12か所に市民の美術作品を展示しています。令和4(2022)年の秋に「若者会議」からの提案により作られた オーバーザムーン【縁ある街】をテーマとしたミューラル(壁画)は、富田林の観光スポットになることを目的にプロジェクトされましたが、公園の中いきなり現れる超巨大な芸術は、まちかどミュージアムの趣旨にも合致して、《夢のあるまちづくり》を象徴しているようです。



まちかどミュージアム



若者会議提案のミューラル

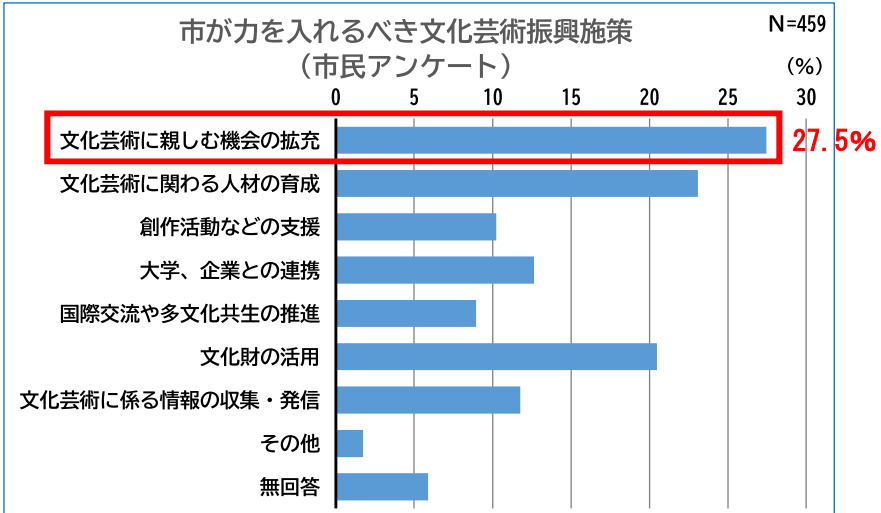
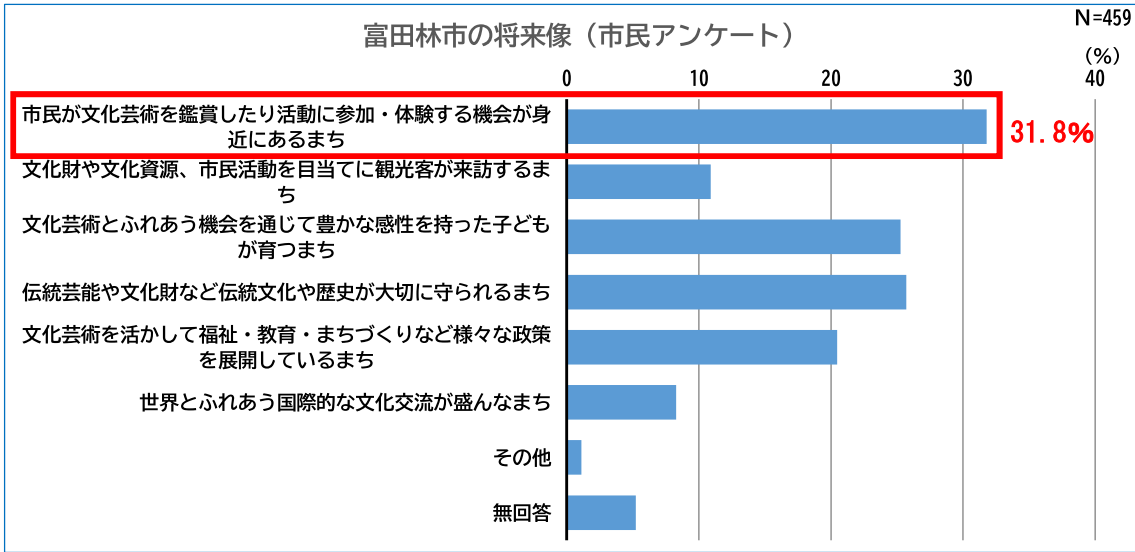
(2) 文化芸術にふれる「はじめの一歩」のお手伝い

◆アンケート結果

市民アンケートでは、富田林市の将来像について、「市民が文化芸術を鑑賞したり活動に参加・体験する機会が身近にあるまち」が31.8%で最も多くなっています。

また、市が力を入れるべき文化芸術振興施策では、「文化芸術に親しむ機会の拡充」が27.5%と最も多くなっています。

市民は文化芸術に鑑賞、参加体験する機会や親しむ機会を求めていると言えます。



◆主な施策・取り組みイメージ

市民アンケートの「富田林市の将来像を描く際に最もふさわしいと思うまちは？」という問いに対する第1位の回答は「市民が文化芸術を鑑賞したり、活動に参加・体験する機会が身近にあるまち」となりました。では、「身近にある」というのは、具体的にどういう状況でしょうか？何かのきっかけで楽器を弾いてみたいとふと思ったり、ちょっと時間ができたので絵を描いてみようかなと思ったり、ストレス発散にダンスでもやってみたいと考えたとき、その世界に入る扉が目の前に開いているのとそうでないのとでは、雲泥の差があります。

一番肝心の初めの一步を踏み出すためのお手伝いとなるのが、アーティストバンクです。自分の習いたいジャンルの先生やグループを探すこともできますし、町会などの団体の幹事さんは、イベントを企画しようというときに、演奏家や講師などを見つけることもできます。

すばるホールでは、長年続く人気事業として「こどもスペースアート展」や、「すばるキッズアートフェスティバル」等、乳幼児も参加可能な機会を創出しており、これからも乳幼児や子育て中の保護者が文化芸術に触れる機会を充実していきます。また、働いている市民も文化芸術に鑑賞・体験しやすくなるよう、夜間や休日に文化芸術に触れる機会の充実に向けていきます。

本市では、「富田林市民文化祭」が毎年、開催されてきました。富田林市文化団体協議会に所属する文化芸術団体を中心に、多様な文化芸術を鑑賞・参加する機会を創出しており、これからも市民誰もが文化芸術に触れる機会になるよう、工夫をしながら「富田林市民文化祭」を開催継続していきます。

【コラム】文化芸術の「はじめの一步」は口コミから

「ベートーヴェン？なにそれ？よう分からん。」

昨日まで平然とそんな会話をしていた主婦が、その年の年末にオーケストラをバックに「第九」交響曲の「歓喜の歌」を合唱していました。こんなエピソードが町の中にはいくらかでも転がっています。

こういう例のほとんどは、誰かに声をかけられてよく分からないうちにアートの世界に没入しています。自分から自発的に飛び込むパターンは稀です。友人や知人の誰かが、意識さえもしないで、文化芸術のつながりを実践しています。日常の何気ないつながりの中から広がっていくコミュニティ。文化芸術の浸透はそんなところにあるのかもしれない。



第九を歌う会



市民の吹奏楽団

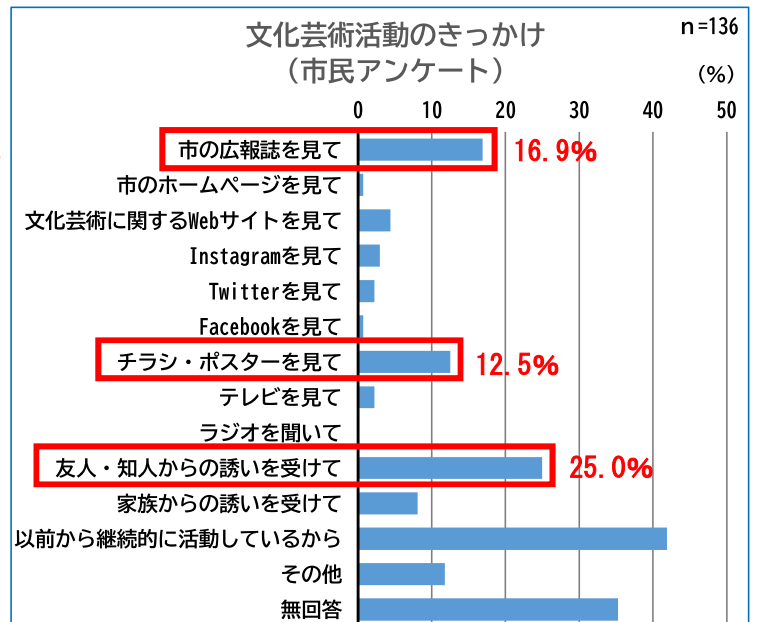
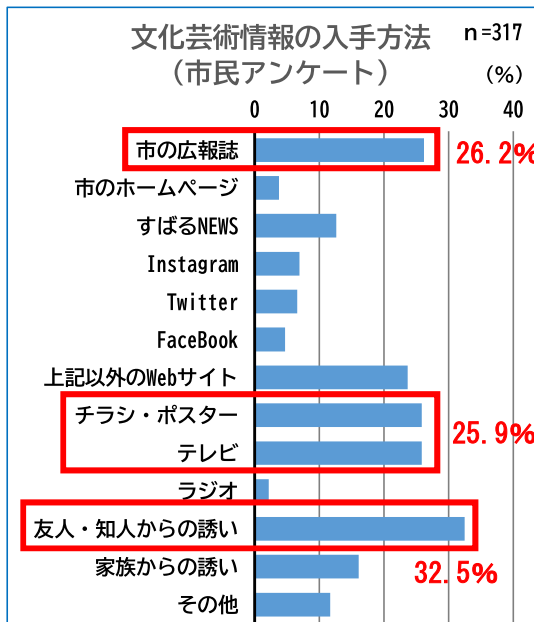
(3) 多様な情報の収集・発信

◆アンケート結果

市民アンケートでは、文化芸術情報の入手方法について、「友人・知人からの誘い」が32.5%で最も多く、続いて「市の広報誌」が26.2%、「テレビ」と「チラシ・ポスター」が25.9%となっています。しかし、若年層は「Instagram」や「Twitter」などのSNSで情報を入手する傾向にあり、年齢層によってきめ細かな情報発信が必要となっています。

文化芸術活動のきっかけでも同様であり、「友人・知人からの誘いを受けて」が25.0%、「市の広報誌を見て」が16.9%、「チラシ・ポスターを見て」が12.5%となっています。

市民アンケートで、地域で大切に思い自慢できる文化的資源を聞いたところ、「秋祭り（だんじり）」が34件で最も多く、続いて「寺内町」が29件となっています。



【地域で大切に思い自慢できる文化的資源 (市民アンケート：自由記述)】

分類	件数
秋祭り（だんじり）	34
寺内町	29
PL花火芸術	13
夏祭り（盆踊り）	5
瀧谷不動尊（お祭りを含む）	5
地藏盆	2
錦織神社	2
その他	14

◆主な施策・取り組みイメージ

本市では、秋になるとだんじり祭りが市内各地で行われるなど、先人たちが育んできた文化芸術があります。こうした地域の生きた文化芸術を収集するとともに、次の時代の子どもたちに継承していきます。また、本市の歴史的文化資源の保存・活用を進めるため、「富田林市文化財保存活用地域計画」の策定を進めています。

市民が文化芸術を鑑賞・参加・体験する機会に関する情報を入手できるよう、市広報誌や市 SNS など、それぞれの世代が入手しやすい情報媒体により、きめ細やかな情報発信に取り組めます。

公民館クラブのアンケート結果で一番多くいただいた声は、新しいメンバーが入ってこない、というものでした。この声が多い原因の一つは、メンバーを募集しているという情報がなかなか行き届かないことです。市の広報紙にも紙面の限界がありますし、SNS や他の媒体を駆使しても情報の拡散は難しいものです。これには、情報の集約とでも言えるデータベース、たとえば、このサイトのここを見れば、いつでもメンバー募集の記事が見つかるなどの工夫が必要で、それには一定の時間を要しますが、公的機関としての役割もそこにあります。

市民の皆さんが地元で活動している多彩な文化芸術活動を紹介し、個人も団体もますます活気づくことをめざして、市ウェブサイトの中に、文化芸術に取り組むグループを毎月1グループ紹介していきます。内容としては、活動紹介の動画や PR、日頃の練習場所や練習内容、メンバー紹介などを想定し、メンバーを募集しているグループ限定とします。

【コラム】地域の生きた文化芸術の継承

地域のお祭りを文化芸術として捉えて、関連する資料を展示したり、情報を映像で配信・保存している市民グループがあります。お祭りの宮入で神社の境内で演じる「にわか」なども地元のお年寄りから子どもたちに伝えていくといった伝統行事の継承にも力を入れられています。デジタル全盛の現代でも、「体験」でしか伝わらない「生きた文化芸術」は地域の中に無数にあります。こういった活動はまさに「まちの誇り」であり、かけがえのない財産に違いないと感じます。

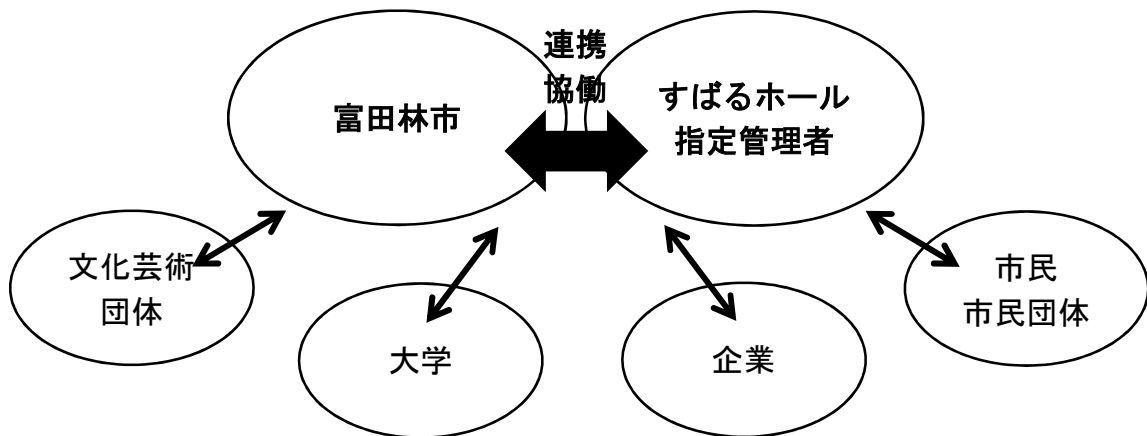


地域のお祭り文化

第6章 ビジョンの推進に向けて

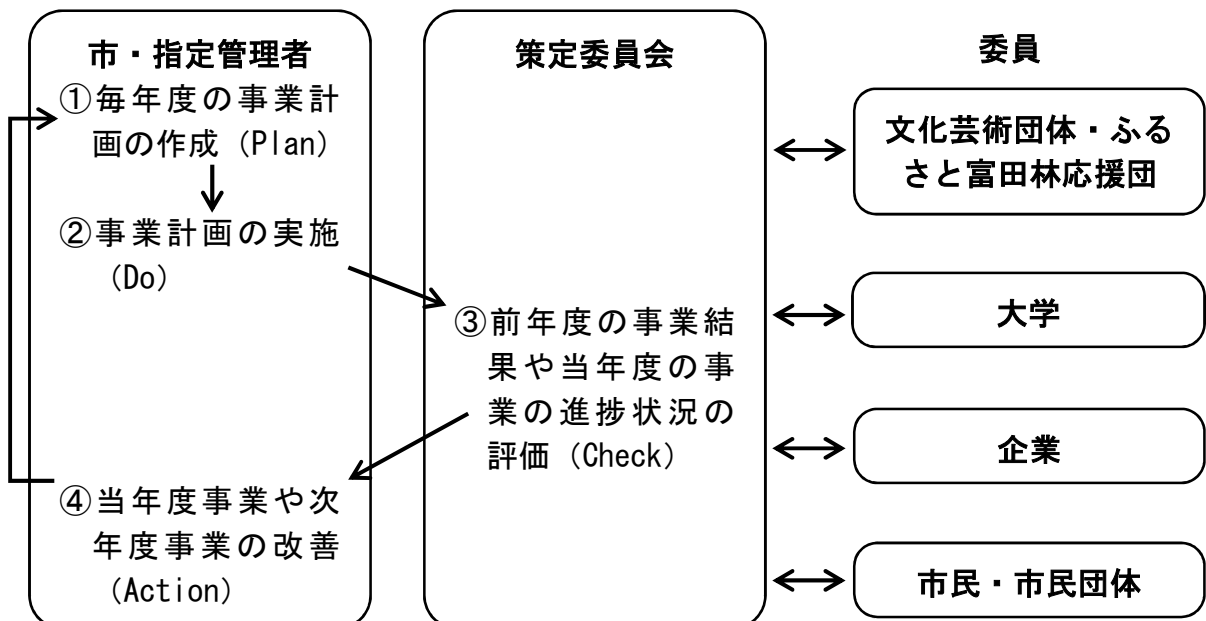
1. 推進体制

すばるホールを拠点に文化芸術事業を実施する指定管理者と富田林市が連携・協働しながら、本ビジョンを推進します。また、富田林市内で活動する文化芸術団体や大学、企業、市民団体等と連携・協働し、一体となって本ビジョンの推進に取り組みます。



2. 評価体制

本ビジョンの評価にあたっては、策定委員会を引き続き開催し、年1回程度、施策・取り組みの進捗状況を検討し、PDCAサイクルに基づき評価を行います。また、必要に応じて5年経過時にビジョンの見直しを行います。



3. 富田林市文化振興基金等の活用

本ビジョンの推進に向けては、財源の確保が重要になることから、本市の「富田林市文化振興基金」を有効活用していきます。

富田林市文化振興基金は、平成元年の「ふるさと創生事業」で交付された1億円をもとに運用しており、これまでは運用益を中心に文化芸術団体へ支援してきました。一方で市民や文化芸術団体からは、利用用途が限定的であること、利用手続きが煩雑であること等が指摘されています。

本ビジョンでは、文化芸術教室への支援や学校へのアウトリーチ活動の支援等に取り組むこととしており、こうした多様な施策・事業に対して、元本まで踏み込んで支援していくことを検討するものです。

財源の確保にあたっては、民間資金の活用を含めて検討します。

4. 庁内体制の検討

本ビジョンを推進していくため、文化芸術振興に取り組む部署の新設等を検討していきます。また、文化芸術の社会的広がりに取り組むため、教育や観光、文化財、まちづくり等の庁内関係部署との連携・協働にも取り組みます。

(参考) 策定の経過

1. 策定委員会名簿

区 分	氏 名	経 歴
第 1 号委員	中野 淳也	市民公募委員
	花柳 吟明	
第 2 号委員	中脇 健児	大阪芸術大学 芸術学部 准教授
	山本 将之	大阪大谷大学 教育学部 准教授
	太田 真紀	声楽家、和歌山大学・神戸大学 非常勤講師
第 3 号委員	飯田 昭夫	富田林市身体障害者福祉協会
	金 和子	特定非営利活動法人 とんだばやし国際交流協会
	岡 毅	富田林市文化団体協議会
第 4 号委員	塩見 正成	公益財団法人 大阪観光局
	森下 夏帆	富田林市若者会議

富田林市文化芸術振興ビジョン策定委員会設置要綱

第 3 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係団体を代表する者
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

2. 策定の経過

(1) 策定委員会

日程	回	内容
7月6日(水)	第1回	ビジョン策定の趣旨説明 本市の文化芸術を取り巻く動向の報告 フリーディスカッション 市民意識調査・文化芸術団体調査の検討
10月31日(月)	第2回	市民意識調査・文化芸術団体調査結果報告 骨子案の検討
12月5日(月)	第3回	素案の検討
12月22日(木)	—	平田オリザ氏講演会
2月27日(月)	第4回	素案(修正版)の検討
4月1日～5月1日	—	パブリックコメントの実施
5月●日(●)	第5回	パブリックコメント結果報告 最終案の検討



策定委員会の様子

(2) 各種調査等

日程	調査内容
8月～9月	市民意識調査
8月～9月	子ども向け意識調査
8月～9月	保護者向け意識調査
8月6日(土)	第1回市長懇談会
9月～10月	公民館クラブ意識調査
10月8日(土)	第2回市長懇談会
11月3日(木)	ミューラルプロジェクト調査

